

第2章 カントリーレポート：アルゼンチン

泉原 明

はじめに

アルゼンチンは日本から見ると地球の反対側にあり、二国間の直接の貿易額もそれほど大きくはないことから、あまり馴染みがある国ではない。しかし、世界への主要穀物供給の面では、米国、ブラジルに次ぐ重要な位置を占めている。特に大豆は世界の需要の4分の1を供給しており、アルゼンチンの生産動向は世界市場に大きな位置を占めるようになってきた。

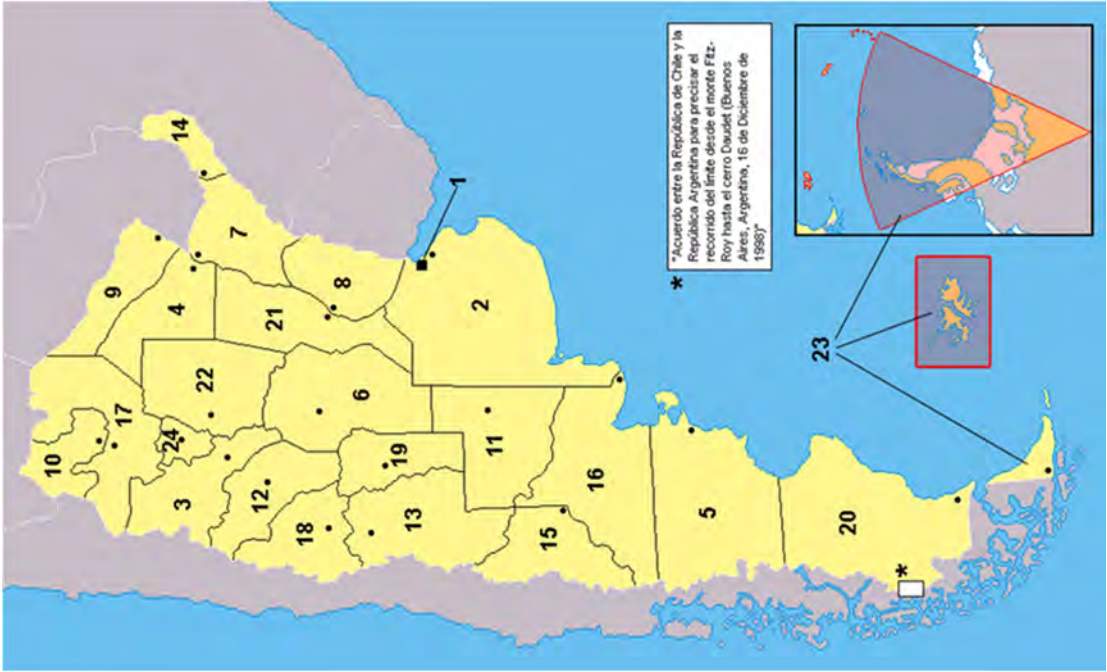
主要穀物の増産と並行して、2000年前後から、アルゼンチン農業の内部では、農家の大規模化、新技術の開発・導入、初期投資の増大と金融資本の農業への流入、専門職による企業的な農業形態である「ネットワーク型コーディネーションモデル」など、様々な要素において大きな変化が進行しつつある。

2003年に登場したキルチネル政権から現在のフェルナンデス政権にかけての農業に関する政策は、輸出登録・輸出課徴金（輸出税）制度、供出法の発動、外国人土地所有制限法の制定、輸送インフラの整備等が挙げられる。

また、2001年末にアルゼンチンで発生したデフォルトは、全世界に大きな影響を及ぼした。アルゼンチンは債務処理を継続してきたが、2014年に米国における Holdout との法廷闘争で敗れ、新たなデフォルトが発生し、混乱が続いている。

近年起きたこれらの変化が、アルゼンチン農業に与える影響について、示していく。

本レポート作成にあたっては、アルゼンチンの農業、貿易の現状と、その状況に至る背景を、主として現地の資料に基づき分析して簡潔に記述するように心がけた。なお不足の部分も多々あると思うが、アルゼンチンの農業を理解する一助となれば幸いである。



第1図 アルゼンチンの行政区分図及び各州の基礎データ

番号	州名	州都	人口 (2010年)	面積 (km ²)	1人当りGDP (US\$, 2008年)
1	ブエノスアイレス市		2,890,151	200	23,309
2	ブエノスアイレス州	ラ・プラタ	15,625,084	307,571	7,310
3	カタマルカ	サン・フェルナンド・デル・バジェ・デ・カタマルカ	367,828	102,602	6,009
4	チャコ	レジステンシア	1,055,259	99,633	2,015
5	チュブ	ラウソン	509,108	224,686	15,422
6	コルドバ	コルドバ	3,308,876	165,321	6,477
7	コリエンテス	コリエンテス	992,595	88,199	4,001
8	エントレリオス	パラナ	1,235,994	78,781	5,682
9	フォルモサ	フォルモサ	530,162	72,066	2,879
10	フワイ	サン・サルバドル・デ・フワイ	673,307	53,219	3,755
11	ラバンパ	サンタ・ロサ	318,951	143,440	5,987
12	リオハ	リオハ	333,642	89,680	4,162
13	メンドーサ	メンドーサ	1,738,929	148,827	9,079
14	ミシオネス	ミシオネス	1,101,593	29,801	3,751
15	ネウケン	ネウケン	551,266	94,078	26,273
16	リオネグロ	ヴィエドマ	638,645	203,013	8,247
17	サルタ	サルタ	1,214,441	155,488	4,220
18	サンファン	サン・ファン	681,055	89,651	5,642
19	サンルイス	サン・ルイス	432,310	76,748	5,580
20	サンタクルス	リオ・ガジェゴス	273,964	243,943	30,496
21	サンタフェ	サンタフェ・デ・ラ・ベラ・クルス	3,194,537	133,007	8,423
22	サンチャゴ・デル・エステロ	サンチャゴ・デル・エステロ	874,006	136,351	3,003
23	ティエラ・デル・フエゴ	ウシュアヤ	127,205	21,571	20,682
24	トゥクマン	サン・ミゲル・デ・トゥクマン	1,448,188	22,524	3,937
	アルゼンチン全体		40,117,096	2,780,400	8,269

注1) アルゼンチンはティエラ・デル・フエゴ州として、上記のティエラ・デル・フエゴ島及び周辺の島の他に、第1図赤枠内のマルビナス諸島11,410 km²、南極大陸964,847 km²、南ジョージア諸島3,560 km²、南オrlカダス諸島750 km²、南サンドウィッチ諸島307 km²を領土と主張している。本稿では赤枠内の面積は含まない。

注2) *印部分の国境の詳細は、1998年のチリとアルゼンチンとの間の合意(Ley25110)に基づく。

資料：INDEC より作成。

1. アルゼンチンの国土の輪郭

(1) アルゼンチンの位置，国土面積及び地域区分

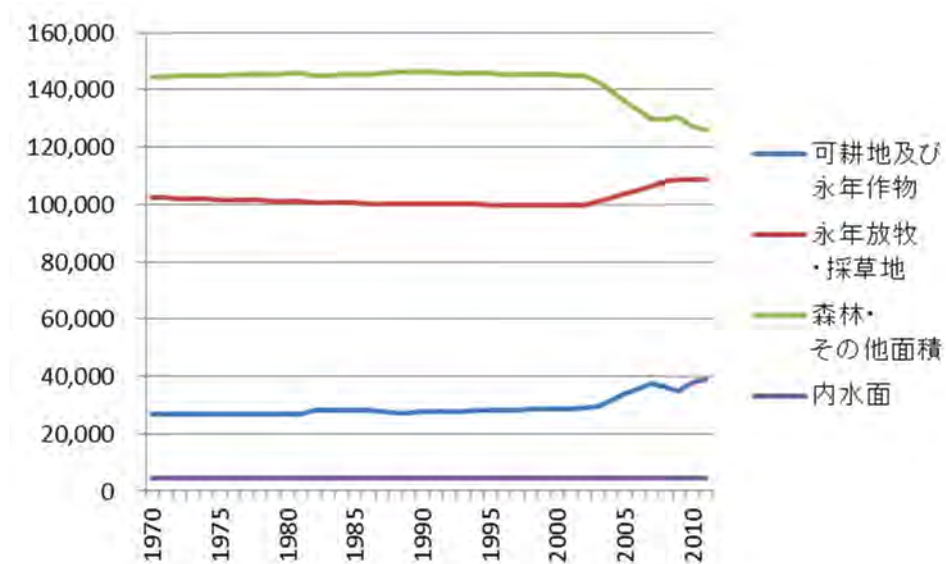
アルゼンチンは，南米大陸南部，アンデス山脈の東側に位置する。

第 1 図に示すように，アルゼンチンの国土面積は南米大陸（フエゴ島を含む）2,780,400Km²。その他の自国領土と主張している土地は，マルビナス（フォークランド）諸島 11,410 Km²，南極大陸 964,847 Km²，南ジョージア諸島 3,560 Km²，南オルカダス諸島 750 Km²，南サンドウィチ諸島 307 Km²，がある。本稿では南米大陸本土のみを説明対象とする。

行政区分は，23 州及びブエノスアイレス特別区で構成される。

この他に，共通する地域特性でまとめて全国の州を 5 つに分ける地域区分として，**パンパ**（ブエノスアイレス，コルドバ，エントレリオス，ラパンパ，サンルイス，サンタフェ），**北西部（NOA）**（カタマルカ，フワイ，ラリオハ，サルタ，サンチアゴデルエステロ，トゥクマン），**北東部（NEA）**（チャコ，コリエンテス，フォルモサ，ミシオネス），**クージョ**（メンドーサ，サンフアン），**パタゴニア**（チュブ，ネウケン，リオネグロ，サンタクルス，ティエラデルフエゴ）がある。

(2) 土地利用状況の変化



第 2 図 土地利用区分毎の変化（単位：千 ha）

資料：FAOSAT.

国土面積 2,780,400 Km²のうち，土地面積（可耕地及び永年作物，永年放牧・採草地，

森林・その他面積)は2,736,690 Km², 内水面積 43,710 Km²である。

土地利用の区分毎の変化は第2図のとおり。1970年以降2000年頃までは目立った増減はなかったが、2000年過ぎから可耕地及び永年作物や永年放牧・採草地が増加し、森林面積・その他面積が減少する変化が顕著になった。

1970年を分母とした2000年の比率(%)は、可耕地及び永年作物が106.37、永年放牧・採草地が97.57、森林・その他面積が100.53であるのに対し、1970年を分母とした2011年の比率は、可耕地及び永年作物が145.03、永年放牧・採草地が106.00、森林・その他面積が87.35であることから、2000年以降の11年間で、可耕地及び永年作物が約40%増加、永年放牧・採草地が約8%増加し、森林・その他面積が約13%減少したことになる。

2. アルゼンチンの政治・経済

(1) キルチネル政権とフェルナンデス政権

2001年末に起きたデフォルトは、アルゼンチン国内だけでなく、全世界に大きな影響を及ぼしたが、2003年5月に新自由主義を批判して成立したネストル・キルチネル政権の下でアルゼンチンの情勢は落ち着きを取り戻し、経済も安定に向かった。

キルチネル政権は、ペソ安や一次産品市況の好調による輸出の増加と賃金・年金の引き上げによる内需の拡大により、経済回復に成功し、高成長を維持した。

国内的には、メネム政権時に民営化した郵便、上下水道、国営石油会社(YPF)等の公共サービスを再国有化し料金凍結を行い、輸出取引数量規制・輸出課徴金(輸出税)及び輸入事前申告制等で貿易を管理した。

2001年のデフォルトの対応としては、2005年2月には民間債務再編を強行し、その後、2010年4月及び12月に、2005年の債務再編に参加しなかった民間債権者に対する債券交換を改めて提示した。

外交においては米英から距離を取り、BRICS、国連総会、MERCOSUR、UNASURという諸国を重視する外交路線を取った。

2007年10月の大統領選挙では現職のネストル・キルチネルは再選を目指さず、妻のクリスティーナ・フェルナンデス・デ・キルチネルが立候補・当選し、12月にアルゼンチン史上初の選挙で選出された女性大統領に就任した。2011年10月フェルナンデス大統領が再選された。

フェルナンデス大統領は、夫で前大統領のネストル・キルチネルを2010年に失い、自身には健康問題があり、景気後退等により各地で暴動・ストライキが発生するなどの社会不安定要素を抱えて、見るべき成果を上げられなかった。

このような政権運営の中で、アルゼンチンは中国及びロシアと急接近しており、2014年3月の国連総会でのロシアによるクリミア併合を無効とする決議案の採決では棄権票を投じた。

同年7月12日にロシア・プーチン大統領、7月18日に習近平主席が相次いでアルゼンチンを来訪し、経済・技術協力に関する協議を行った。

2015年10月には大統領選挙が行われる予定である。

任期中の農業に関する大きな出来事は2つ挙げられる。

ひとつは、2008年3月、輸出課徴金（輸出税）増税をめぐり農業者と対立したこと（3.（5）に記述）。もう1つは、2014年6月に、債務再編の過程で同意を得られなかった債権者（Holdout）との米国における裁判に敗訴し、再度デフォルトとなったことである（参考2参照）。

明るい話題としては、2013年3月13日ブエノスアイレス出身のホルヘ・マリオ・ベルゴリオ枢機卿が第266代ローマ教皇フランシスコに就任したことであろう。

なお、日本に関する話題としては、2013年9月、第125回国際オリンピック委員会（IOC）総会がブエノスアイレスで開催され、東京が2020年オリンピック・パラリンピック開催地に選出された。

（2） 政府の形と予算の構成

大統領と副大統領は国民の直接選挙で選ばれ、大統領の任期は4年で1回のみ連続再選ができる。大統領は国家元首で、法的効果がある政令（大統領令）の発令が認められており、軍の最高指揮官でもあり、大きい権力を持つ。副大統領は上院の議長職を兼ねており、大統領が外遊や病気休職等の際には臨時に大統領として就任する。首相は他の大臣同様大統領から任命される。国会議員は上院72議席（各州3名×24州）及び下院257議席（人口に対して配置、ただし各州最低5名等の規定による）

2014年予算額約8600億ペソの内訳（第1表）を見ると、労働・雇用・社会保障省が約40%と最も大きく、この部門への予算の傾注が見て取れる。次に公共投資部門が約10%、治安・国防部門（安全省、国防省）が約8%となり、国債関連比率が約18%と大きくなっている。農牧水産省への予算配分は1%である。

2014年予算額の2013年のGDPに対する比率は、約25%となっている。

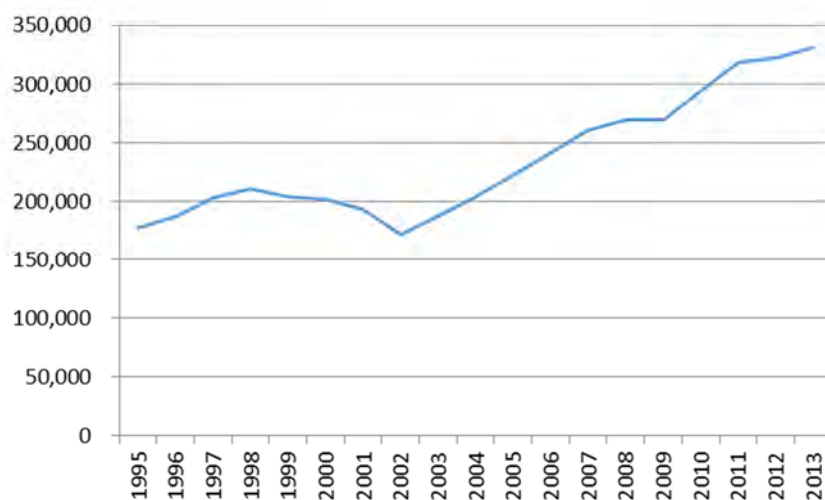
第 1 表 2014 年予算の省庁別配分

省 庁 名	金額(百万ペソ)	比率(%)
立法府	5,885	0.7
裁判所	9,197	1.1
公共省	2,822	0.3
大統領府	4,375	0.5
内閣官房	5,496	0.6
内務・交通省	29,501	3.4
外務・宗務省	3,576	0.4
司法・人権省	6,701	0.8
治安省	36,294	4.2
国防省	35,103	4.1
経済・財務省	9,017	1.0
産業省	1,809	0.2
農牧・漁業省	8,727	1.0
観光省	1,743	0.2
連邦企画・公共投資・サービス省	83,379	9.7
教育省	45,670	5.3
科学・技術・生産革新省	5,578	0.6
労働・雇用・社会保障省	340,990	39.7
厚生省	16,307	1.9
社会開発省	48,822	5.7
国債返済	77,212	9.0
新規国債	81,378	9.5
支出合計	859,582	100.0

資料：経済・財務省HPより作成.

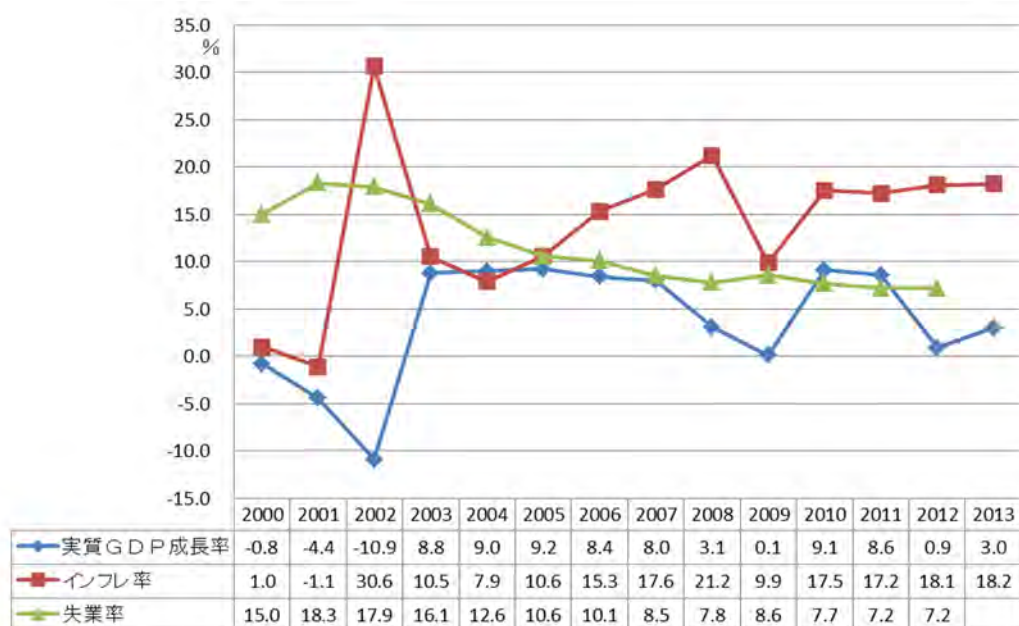
(3) アルゼンチンの主な経済指標等

アルゼンチンの実質GDPの変化は第3図のとおり。2001年のデフォルトで大きく落ち込んだが、2009年リーマンショックの一時を除き、順調に増加していた。また、主な経済指標は第4図のとおり。



第 3 図 アルゼンチンの実質 GDP の変化(単位：百万ドル)

資料：世界銀行より作成.



第4図 主な経済指標の動向

資料：世界銀行より作成。

(4) アルゼンチン政府の主な農業政策

キルチネル政権及びフェルナンデス政権の主な農業関連政策は以下の通り。

①輸出品には輸出課徴金（輸出税）を課し所得の再配分を行っている。特に大豆に対しては、単一栽培を抑制するために高率にしているとされる。（3.（5）詳細参照）

②最近まで政府がインフレ抑制のため小麦価格をコントロールしてきたことから農家の手取りが抑えられたため、生産者の意欲が低下し大豆へシフトする一因となったと言われている。また、2013年にはアルゼンチン国内の小麦生産の減少により国内供給が減じた際に「供給法」が発動され、倉庫等から強制的に小麦粉を市場に放出させるような措置がとられた。

③アルゼンチンにおける穀物輸送の運搬手段は、一般的には農場から港湾まではトラックで、港湾からの輸出は船舶となる。パラナ川沿いの主要港湾のインフラ整備は進んでおり、パラナ川の浚渫もサンロレンソまで6万トンのパナマックス・クラスが運行できるように進められている。既存の鉄道は整備不足で十分な活用ができないとされているが、鉄道を活用すればコスト削減が可能であるとして農業サイドから鉄道整備の要望が強い。

道路、鉄道及び港湾という輸送インフラの整備及びメンテナンスのための資金が必要であるが、そのための資金は、デフォルト問題処理の行き詰まりにより国際金融市場からの調達が困難となっている。

2014年にはエネルギー、輸送等の社会資本整備のための資金・技術の調達を中国及びロ

シアからの支援に求め、整備を開始した。その対価として、中国へは大豆総生産の60%を支払いに充て、ロシアへは食糧貿易の増加を約束した（2014年10月14日ラ・ナシオン紙）。

④農業者は外国人の土地所有の制限を政府に訴えてきたが、農地を重要な生産財として確保するための「外国人土地所有制限法」が2011年12月22日に法律（Ley 26737 - Protección al Dominio Nacional sobre la Propiedad, Posesión o Tenencia de las Tierras Rurales）として成立した。本法案は、外国人が所有できる農村土地面積を全国の農村土地面積の15%以下に制限すること等を定めるもの。本法案は与党が提出したものであったが、野党議員もほぼ全員が賛成票を投じた。レウテマン上院議員（ペロン党反キルチネル派）は、「亜は特別な土壤を持ち、世界の穀倉とみなされてきた。そのため、この土地を保護し、亜国民の管理下に置く必要がある」と述べ、本法案を支持した。また、ジウスティニアニーニ上院議員（社会党党首）は、本法案を「一步前進である」とした上で、「土地の寡占を制限し、天然資源を保護し、経済発展を保証するための、土地の利用と所有に関する包括的な法律を別途制定することにより補完されなければならない」と述べた。（2011年12月アルゼンチンの政治情勢：在亜日本大使館）

3. アルゼンチンの貿易

（1） アルゼンチンの輸出

1) 主要輸出国

アルゼンチンの輸出金額の多い順に上位5ヵ国を選ぶと、第2表のとおり。

2013年では、ブラジルが最も多く21%超となる。続いて中国、アメリカ合衆国、チリ、ベネズエラとなっている。ラテンアメリカ統合連合（ALADI）諸国で40%を超えている。日本は12位。

第2表 アルゼンチンの主要輸出国（FOB, 百万米ドル）

		2009	2010	2011	2012	2013	対全体率%
2013年の 輸出額順位	輸出額合計	55,672	68,187	84,051	80,246	81,660	100.0
1	ブラジル	11,379	14,425	17,347	16,487	17,440	21.4
2	中華人民共和国	3,948	6,117	6,555	5,379	6,114	7.5
3	アメリカ合衆国	3,681	3,669	4,301	4,097	4,612	5.6
4	チリ	4,387	4,493	4,845	5,052	4,143	5.1
5	ベネズエラ	1,043	1,425	1,867	2,220	2,342	2.9
12	日本	493	854	843	1,207	1,463	1.8

資料：INDEC より作成。

2) 主要輸出品目

アルゼンチンの主要品目別輸出額は第3表のとおり。農畜産品で全輸出額のほぼ半分を占める。なかでも大豆は輸出額全体の四分の一を占め、アルゼンチンにとっての重要な輸出品であることが分かる。

第3表 主要品目別輸出額（2008-2013年、単位：百万ドル）

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	対全輸出%
油糧産品	18,394	13,964	18,079	22,027	18,645	20,985	25.7
（内訳）大豆	16,609	12,990	17,317	20,561	17,377	20,032	24.5
ヒマワリ	1,729	934	721	1,367	1,148	795	1.0
その他	57	40	42	98	119	157	0.2
穀物	7,662	3,931	5,417	9,426	10,541	9,442	11.6
（内訳）トウモロコシ	3,593	1,679	3,227	4,697	4,952	6,156	7.5
小麦	3,143	1,430	1,359	3,108	3,499	1,078	1.3
米	234	267	230	357	296	300	0.4
その他穀物	692	555	600	1,265	1,794	1,909	2.3
その他農産加工品	4,398	3,749	4,326	5,496	5,299	5,034	6.2
畜産品	3,753	3,402	3,542	4,265	3,680	4,188	5.1
林産品	982	861	1,031	905	753	798	1.0
水産品	1,304	1,129	1,344	1,481	1,340	1,633	2.0
自動車	7,247	5,982	8,620	10,627	10,169	11,628	14.2
石油・化学製品	8,510	6,772	7,213	7,441	7,661	6,462	7.9
金属・加工製品	4,959	4,451	5,846	6,488	6,314	5,384	6.6
その他輸出品	12,809	11,430	12,770	15,894	15,842	16,104	19.7
輸出額合計	70,019	55,672	68,187	84,051	80,246	81,660	100.0

資料：INDEC より作成。

（2） アルゼンチンの輸入

1) 主要輸入国

アルゼンチンの主要輸入国は第4表のとおり、ブラジルからの輸入が最も多く 26%を占める。続いて中華人民共和国、アメリカ合衆国、ドイツ、メキシコとなっている。ALADI で 35%を超えている。日本は 9 位。

第4表 アルゼンチンの主要輸入国（CIF 価格、百万米ドル）

		2009	2010	2011	2012	2013	対全体率(%)
2013年の順位	輸入合計	38,786	56,793	74,319	68,020	73,656	100.0
1	ブラジル	11,819	17,949	22,181	17,677	19,161	26.0
2	中華人民共和国	4,843	7,678	10,611	9,932	11,341	15.4
3	アメリカ合衆国	5,183	6,125	7,779	8,522	8,069	11.0
4	ドイツ	1,994	3,215	3,646	3,698	3,892	5.3
5	メキシコ	1,164	1,817	2,533	2,251	2,161	2.9
9	日本	909	1,191	1,415	1,498	1,521	2.1

資料：INDEC より作成。

２） アルゼンチンの主要輸入品目

アルゼンチンの主要輸入品目は第５表のとおり。

品目別に見ると、自動車、原子力、航空機、音響機材、医薬品等の高度な技術を要する工業製品が多い。

輸入額全体はこの４年間でほぼ倍増しており、上位輸入品目の金額の伸びも著しい。

第５表 主要品目別輸入金額（ＣＩＦ価格、２００９～２０１３年、単位：百万ドル）

	2009	2010	2011	2012	2013*	対全輸入%
自動車、トラクター等	5,778	10,125	12,880	11,995	14,359	19.5
燃料、鉱物油等	2,436	4,479	9,402	8,736	10,898	14.8
原子力機材、燃料	6,086	8,540	11,050	9,868	10,357	14.1
電気・家電・音響機材、器具	4,972	6,980	8,316	7,665	8,451	11.5
有機化学生産物	2,030	2,660	3,089	3,032	3,043	4.1
プラスチック工業品	1,750	2,428	3,034	2,838	2,787	3.8
医薬品	1,208	1,566	1,790	2,088	2,138	2.9
光学機器、映画、医療機材	928	1,227	1,637	1,612	1,662	2.3
化学工業製品	811	1,185	1,475	1,495	1,577	2.1
ゴム製品	705	1,183	1,494	1,281	1,420	1.9
鉄製品	725	1,423	1,547	1,383	1,161	1.6
鉄製品材料	913	875	1,195	1,136	1,051	1.4
紙、セルロース	742	1,010	1,152	1,042	1,025	1.4
鉱物材料	310	894	1,325	696	881	1.2
肥料	335	940	1,442	966	853	1.2
貴金属、希少金属	595	751	847	780	753	1.0
航空機	1,121	1,357	970	1,020	613	0.8
化粧品、香水	389	460	537	535	575	0.8
その他	6,952	8,710	11,137	9,852	10,052	13.6
輸入合計	38,786	56,793	74,319	68,020	73,656	100.0

資料：INDEC より作成。

（３） 日本との二国間貿易

日本との二国間貿易の相手国としてのアルゼンチンの位置は第６表のとおり。輸出・輸入額とも数字的にはそれほど大きくない。

日本からの輸出金額は、全世界に対して中南米全体が 5.1%で、アルゼンチンは 0.15%となる。

第６表 日本の貿易対象国としての中南米及びアルゼンチン（２０１３年、単位：１０億円）

日本から世界への輸出	中南米全体への輸出	対世界%	アルゼンチンへの輸出	対世界%
69,774	3,560	5.1	108	0.15
世界から日本への輸入	中南米全体からの輸入	対世界%	アルゼンチンからの輸入	対世界%
81,243	3,293	4.1	180	0.22

資料：財務省より作成。

日本への輸入金額は、全世界からのものに対して中南米全体からが 4.1%で、アルゼン

チンは 0.22%となる。

アルゼンチンの主要輸出品の農産物の輸入も、大豆は 300 トンにすぎず、トウモロコシだけが米国、ブラジルに次いで 3 番目の輸入国であり、その量は 191 万トンとなっている。

(4) 主要穀物の生産及び輸出でアルゼンチンが世界に占める割合

第 7 表に主要穀物の生産量及び輸出量でアルゼンチンが世界に占める割合を示す。

世界に対するアルゼンチンの生産量の割合は、大豆 18.7%、トウモロコシ 2.7%、小麦 2.1%である。

第 7 表 主要穀物生産量及び輸出量でアルゼンチンが世界に占める割合 (2011 年)

穀 物	世界生産量 (千トン)	アルゼンチン (千トン)	比率 (%)	世界輸出量 (千トン)	アルゼンチン (千トン)	比率 (%)
大 豆	261,940	48,879	18.7	165,528	42,069	25.4
トウモロコシ	887,855	23,800	2.7	109,646	15,806	14.4
小 麦	699,390	14,501	2.1	148,271	8,411	5.7

資料：FAOSAT.

輸出量の対世界比率は大豆 25.4%、トウモロコシ 14.4%、小麦 5.7%となっている。特に大豆油及び大豆粕においては輸出量は世界 1 位であり (第 8 表)、大豆と合わせた合計の輸出量は米国をわずかに凌いだ。

国内生産量に対する輸出量の比率は、大豆は 86%、トウモロコシは 66%、小麦は 58%であり、いずれの作物も輸出に重点を置いて生産している様子がうかがえる。

以上のように、アルゼンチンの穀物生産は世界への供給において大きな位置を占めている。

第 8 表 大豆、大豆油及び大豆粕の輸出上位国 (2011 年)

順位	国 名	輸出量(千トン)			
		大 豆	大豆油	大豆粕	合 計
1	米 国	34,311	1,000	6,701	42,012
2	ブラジル	32,986	1,741	14,355	49,082
3	アルゼンチン	10,820	4,417	26,832	42,069
4	パラグアイ	5,010	233	1,017	6,260
5	カナダ	2,651	69	118	2,838

資料：FAOSAT.

(5) アルゼンチンの輸出入制度

1) 輸出登録制度及び輸出課徴金 (輸出税) 制度⁽¹⁾

アルゼンチンの現在の輸出制度では、自国内の供給確保と価格の安定のための輸出取引数量規制を目的として、主要な農産物については輸出登録制度が設けられており、輸出契約の翌日に輸出申告書を税関に登録し、許可を得ることが必要となっている。その後、穀物輸出課徴金（いわゆる輸出税）が課せられることになる。2014 年末の輸出税率は、品目により異なるが、農畜産物の場合、FOB 価格に対し 0%から 35%と定められている。一例を挙げると、大豆 35%、大豆粉 32%、大豆油 32%、小麦 23%、小麦粉 13%、トウモロコシ 20%、ヒマワリ油 30%、牛肉及び牛皮 15%、乳製品 0%である⁽²⁾。

アルゼンチンでは輸出税は政府の主要な財源とみなされている。第 3 表の 2013 年の農牧水産業の輸出品目の各々の額に輸出税率を掛けて公式レート（2013 年は 5.46 ペソ／米ドル）で換算して概算を出すと、輸出税による国庫収入の総額は約 600 億ペソとなるが、この国庫への貢献と比べれば農牧水産省への予算支出として還元される額（約 87 億ペソ）はかなり少ないものとなっている。

農業者は、政府の農業部門に対する税收の依存が国際競争力を減じており、他方で農業部門への還元率が低いとして、政府に対して反発しているとされている。

輸出税制度は、1994 年、油糧種子に対して 3.5%の税率で創設された。

2002 年経済省決議第 11 号により全輸出品に輸出税が課せられることになり、その後何度も改訂され、2007 年 11 月には過剰輸出の回避のために穀物、大豆油、大豆粕の税率が引き上げられた。

2008 年 3 月 11 日、政府は穀物の輸出税制度を改正する旨発表した。このことが、農業者と政府の対立を激化させた。

それまでの輸出税制度は、穀物毎に価格の変動とは関係なく税率が固定されたが、新制度は国際価格に応じて税率を変動させる制度である。2008 年 3 月の穀物価格を基に適用税率を算出すると、各品目の税率は、大豆 44%（従来の税率は 35%）、ヒマワリ 39%（同 32%）、小麦 27%（同 28%）、トウモロコシ 24%（同 25%）となる。

政府の説明によれば、この輸出税制度の改正の目的は、①大豆生産への一辺倒を避け、大豆生産拡大を抑制すること、②小麦やトウモロコシに係る輸出税を引き下げることにより、基礎食料の生産意欲を高めること、③農牧業内部の均衡を高め、穀物の国際価格の高騰が国内価格に影響するのを回避し、国内供給を保障すること等であった。

政府が輸出税制度の改正を発表した後は、大統領支持派と反対派との集会・ストが繰り返された。

「穀物輸出課徴金制度の改正」に関する法案一部修正案が下院本会議において可決されたが、7 月 17 日の上院本会議の投票結果は、賛成 36 票、反対 36 票の同数となり、憲法の規定に従いコボス上院議長（兼副大統領）の決断に委ねられたが、議長は反対票を投じ、同修正案は否決された。

この間、4 ヶ月以上にわたる農民や運送業者の道路封鎖等により、穀物輸出や食料・燃料の都市への供給に大きな影響が出た。

1 年後、政府と農牧団体の各代表は大統領府において農牧問題について協議を行ったが、農牧団体側が強く要求していた輸出税の撤廃・引き下げについては、政府側は財政事情を理由に輸出税を引き下げる余地はないとして可能性を否定した。

2) 輸入における事前宣誓供述書制度

輸入については、経常収支改善のため 2012 年 1 月から「事前宣誓供述書制度」が創設され、すべての消費財輸入が許可制となり、輸入者は「輸入計画書」の提出が義務付けられた⁽³⁾。

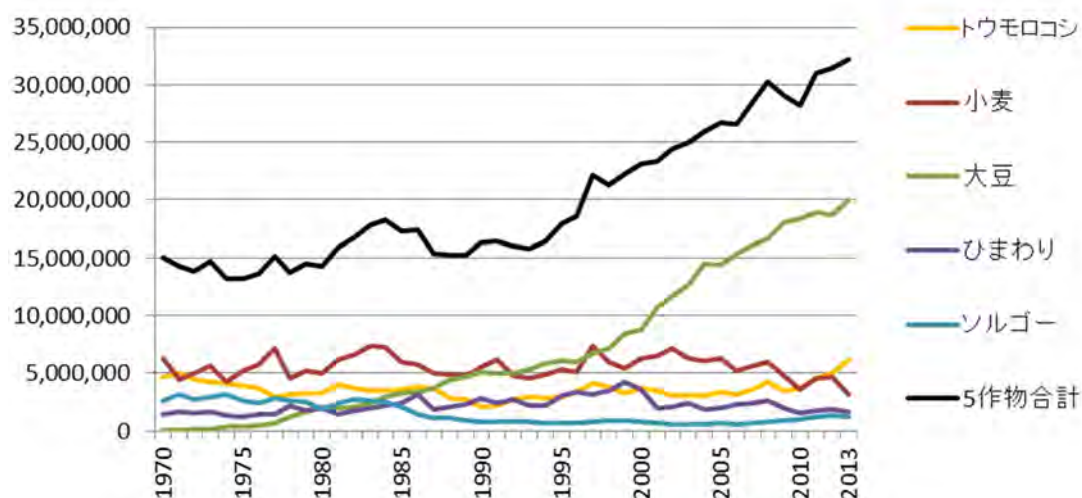
これに対し、米日 EU 等は 2012 年 8 月に WTO に提訴し、2014 年 8 月に紛争解決小委員会はアルゼンチンの輸入制限措置に対して是正勧告を行った⁽⁴⁾。

4. アルゼンチンの主要作物の播種面積等の変遷

(1) 主要作物の作付け状況

1) 主要 5 作物の播種面積

1. (2)「土地利用状況の変化」において示したように、「可耕地及び永年作物」の面積は 1990 年代までそれほど変化はなかったが、2000 年代になって急激に増加が始まり、現在では 1970 年に比べて 45% 程度増加している。この面積変化の要因を把握するために、アルゼンチンにおける主要な 5 作物（大豆、トウモロコシ、小麦、ヒマワリ、ソルゴー（ソルガム））の各作物単独及び合計の播種面積の変遷を示したものが第 5 図である。



第 5 図 主要 5 作物の播種面積の変遷（単位：千 ha）

資料：FAOSAT 及び SIIA より作成。

小麦は歴史的に主要作物の中で最も多く栽培されてきた。播種面積は 1970 年代から約 500 万 ha から 700 万 ha の間で増減を繰り返しながら推移してきたが、2012 年には 310 万 ha 台にまで落ち込んだ。ヒマワリは 200 万 ha から 300 万 ha の間で推移してきたが、近年では 200 万 ha を常に下回っている。ソルゴーは 60 万 ha から 80 万 ha で推移していたが、近年では 120 万 ha 以上まで増加している。トウモロコシは 300 万 ha から 500 万 ha の間で推移していたが、2012 年には 600 万 ha に増加した。

播種面積の伸びが最も大きいものが大豆である。他の主要作物が増減を繰り返しながら推移しているのに対し、大豆の播種面積は、1970 年代初めまでは 10 万 ha 未満であったものが、77 年には 70 万 ha、78 年には 120 万 ha と常に右肩上がりの大きな伸びが続き、2001 年には 1000 万 ha、2013 年には 2000 万 ha を超えた。

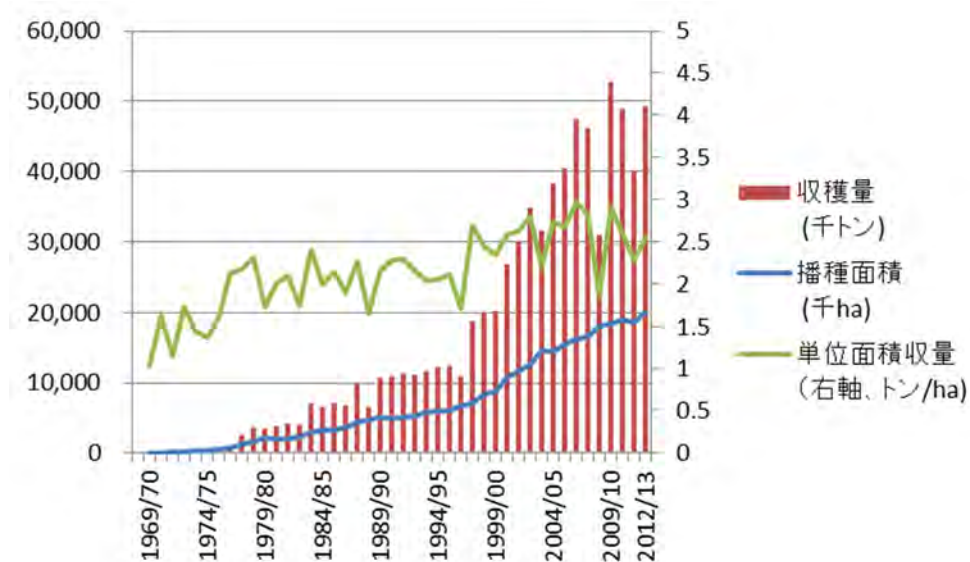
この結果、「可耕地及び永年作物」に占める主要 5 作物の播種面積合計の割合は、1970 年頃には 50%前後であったものが、近年では 80%を超えるに至った。

以下主要 5 作物について、個別に、単収、播種面積、収穫量の関係を調べてみる。

2) 大豆

大豆の単収、播種面積、収穫量の関係について第 6 図に示す。

単収については、遺伝子操作大豆（以下「GM大豆」と省略）が導入される前の 1969/70 作期から 1995/96 作期までの 27 年間平均の 1.91 トン/ha に対し、GM大豆導入後の 1996/97 作期から 2012/13 作期までの 17 年間平均の 2.52 トン/ha は、明確な増加を示している。

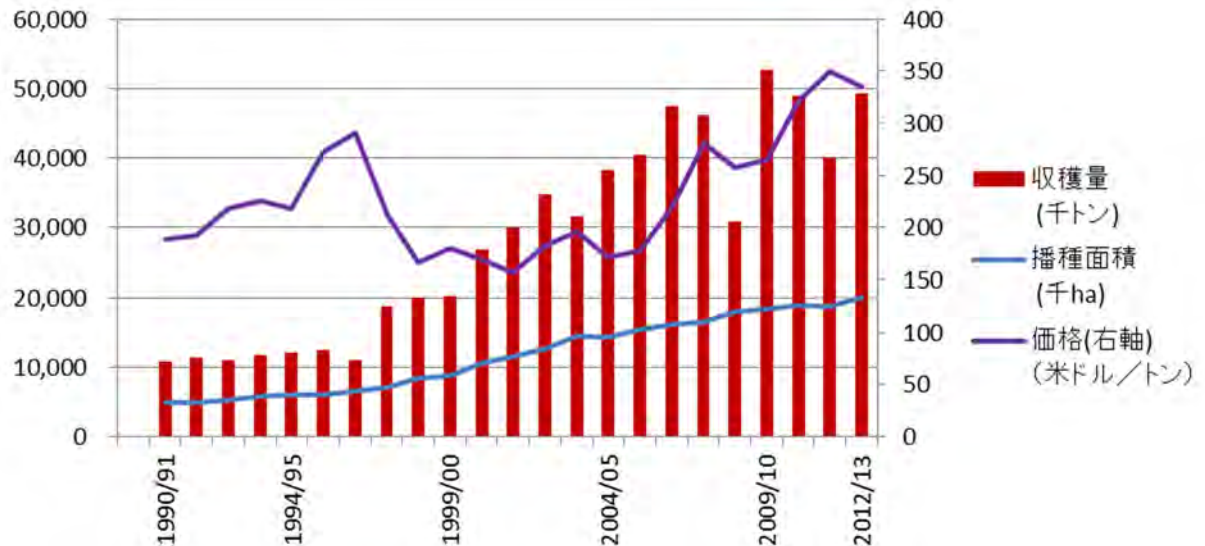


第 6 図 大豆の単収、播種面積、収穫量の関係

出所：SIIA.

播種面積もGM大豆導入後の 1996/97 作期から急激に増加している。単収増と播種面積増の相乗効果により、この頃から収穫量が急激に高まっている。

近年の大豆の価格と播種面積及び収穫量の関係を示したものが第7図である。大豆価格は1997/98作期の290ドル／トンにピークに一旦下降したが、2002/03作期から上昇に転じ、2011/12作期には349ドル／トンに達した。この間、大豆の播種面積は価格の下降時期でも一貫して上昇しており、収穫量も年による変化はあるが、急激な増加傾向を示している。



第7図 近年の大豆の価格と播種面積及び収穫量の関係

出所：SIIA 及びロサリオ商品取引所。

3) トウモロコシ

トウモロコシの単収、播種面積、収穫量の関係については第8図に示す。

播種面積は長期的には増減を繰り返していたが、1996/97 作期ころから増加傾向となり、最近数年は増加傾向が強い。

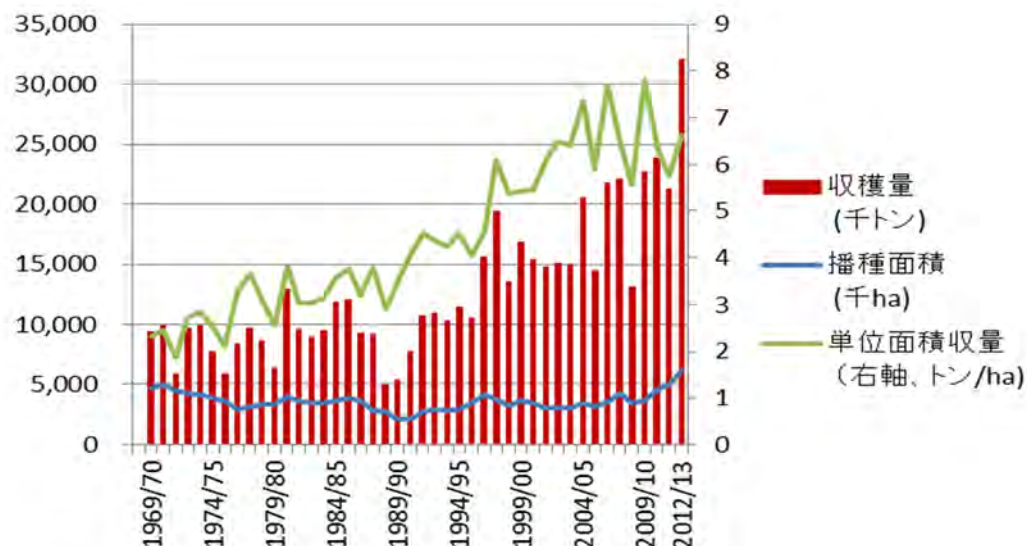
単収は、大きな変化があった 1996/97 作期を境として、その前後で比較すると、1969/70 作期から 1995/96 作期までの 27 年間平均の 3.29 トン／ha に対し、1996/97 作期から 2012/13 作期までの 17 年間平均は 6.19 トン／ha と大幅に増加している。

単収増及び播種面積増により、収穫量は大幅に上昇している。

トウモロコシの価格と播種面積との関係を示したものが第9図である。トウモロコシ価格は1995/96作期の151ドル／トンにピークに一旦下降したが、2005/06作期から上昇に転じ、2010/11作期には187ドル／トンに達した。

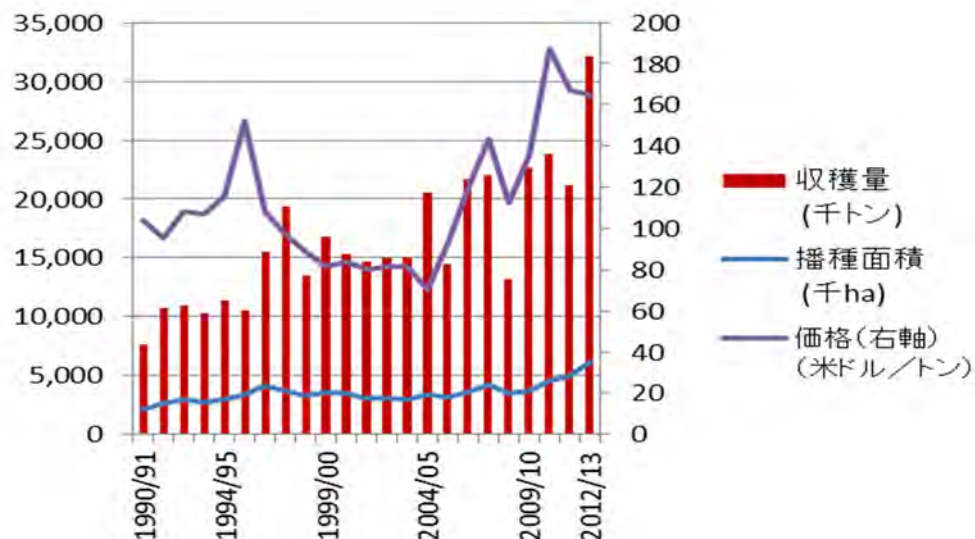
トウモロコシの播種面積は、市場価格と連動する傾向があるように見受けられる。

現在アルゼンチンでは、2016 年度には 150 万トンのトウモロコシを原料としたバイオエタノールの生産を目指し、10 件の製造工場建設計画が進められているという。このことが、需給や価格にどのように影響するか、観測していく必要がある。



第8図 トウモロコシの単収，播種面積，収穫量の関係

出所：SIIA.



第9図 近年のトウモロコシの価格と播種面積及び収穫量の関係

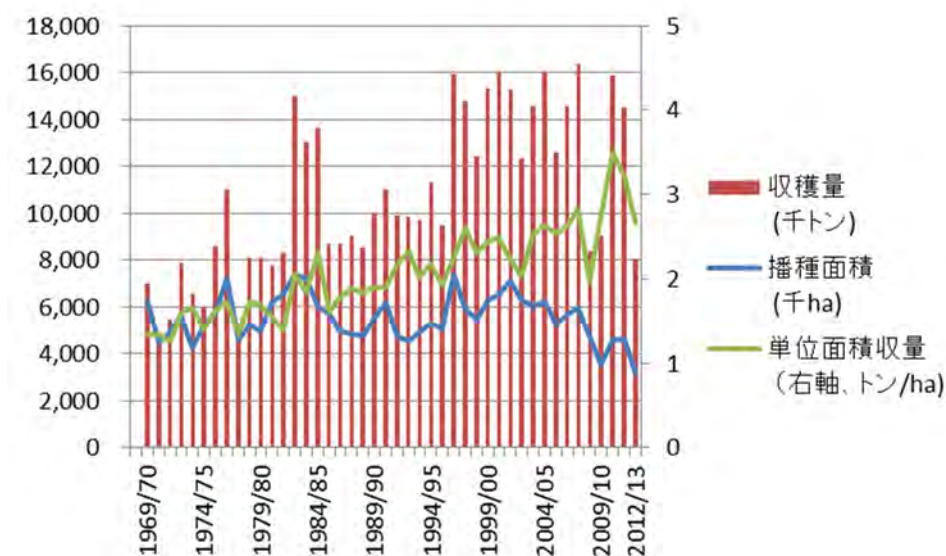
出所：SIIA 及びロサリオ商品取引所.

4) 小麦

小麦の単収，播種面積，収穫量の関係については第10図に示す。

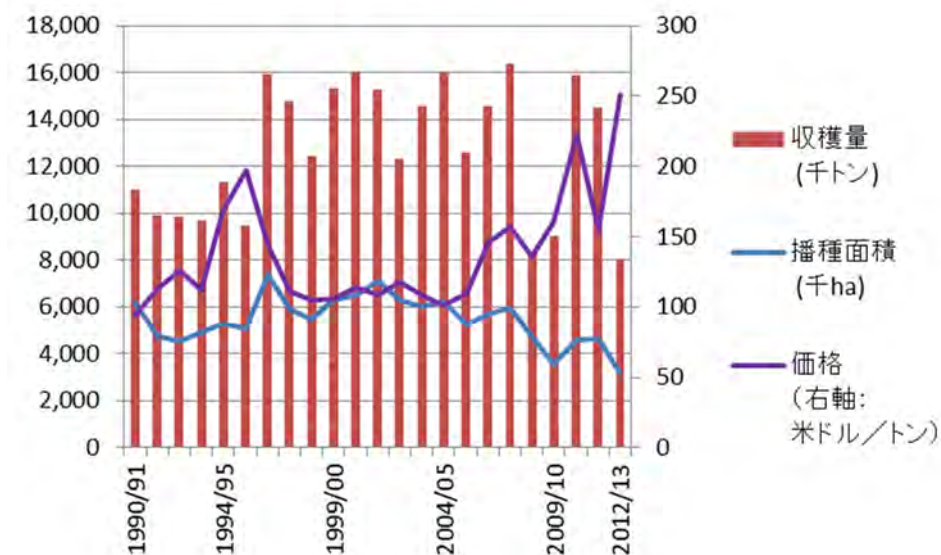
播種面積は長期的には増減を繰り返してきたが，1996/97 作期に大幅な前年増となった後は減少傾向となっており，2012/13 作期には 1996/97 作期の 44.5%に激減している。

単収は，1996/97 作期を境として，その前後で比較すると，1969/70 作期から 1995/96 作期までの 27 年間平均の 1.75 トン/ha に対し，1996/97 作期から 2012/13 作期までの 17 年間平均は 2.57 トン/ha と増加している。収穫量は大幅な上下を繰り返しながら，推移している。



第 10 図 小麦の単収，播種面積，収穫量の関係

出所：SIIA.



第 11 図 近年の小麦の価格と播種面積及び収穫量の関係

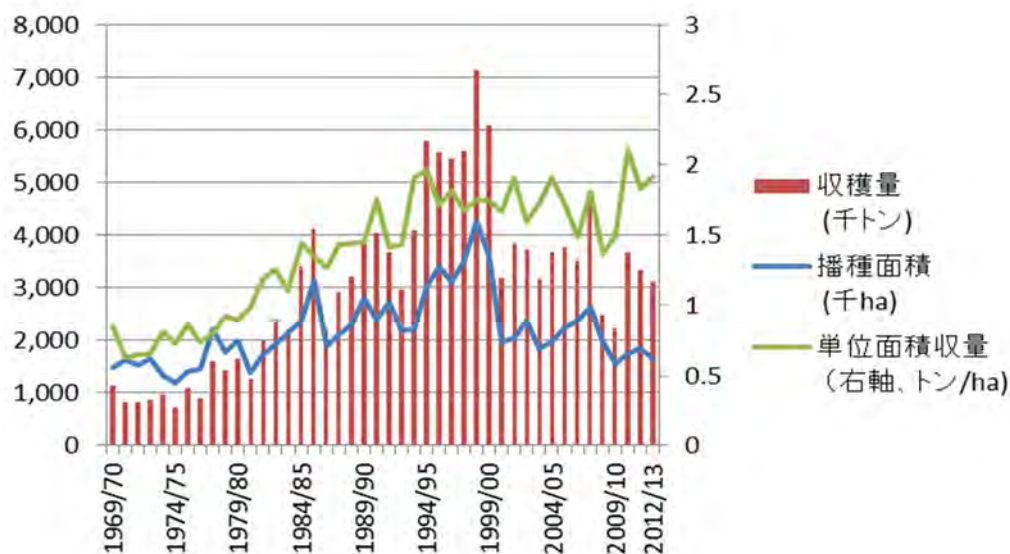
出所：SIIA, FAOSAT 及びロサリオ商品取引所.

小麦価格と播種面積との関係を示したものが第 11 図である。小麦価格は 1996/97 作期の 151.9 ドル／トンピークに低迷していたが，2006/07 作期から上昇に転じ，2012/13 作期には 250.8 ドル／トンに達した。

2000 年代初めまで，小麦の播種面積は市場価格と連動する傾向があるように見受けられるが，最近の乖離傾向の理由については，播種期の気象条件によるものとともに，2007 年に政府が小麦販売への介入を行ったことで価格が落ち込み小麦生産の魅力が低下したことが指摘されている。また，5.(3) 1)で記述した理論計算上の利益率の低さも，実際の作物選定に影響している可能性がある。

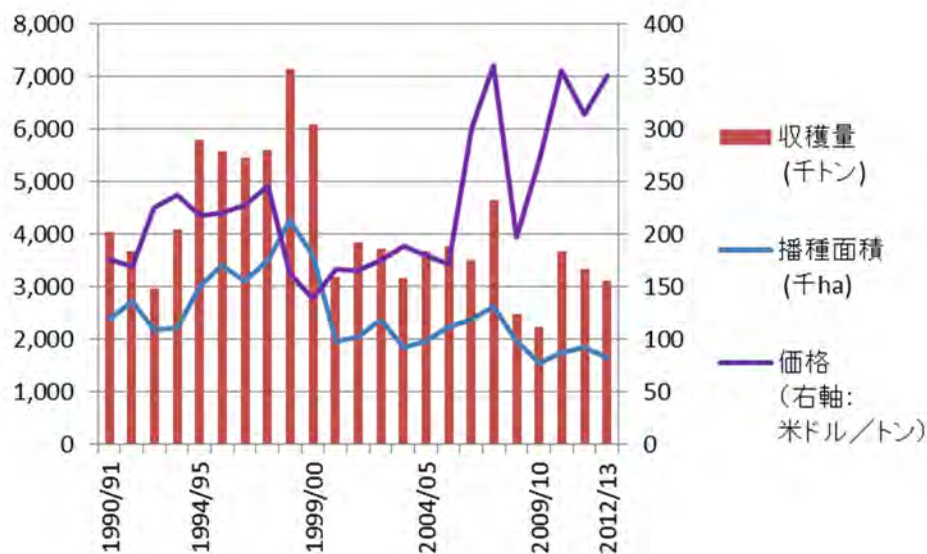
5) ヒマワリ

ヒマワリの単収，播種面積，収穫量の関係については第 12 図に示す。



第 12 図 ヒマワリの単収，播種面積，収穫量の関係

出所：SIIA.



第 13 図 近年のヒマワリの価格と播種面積及び収穫量の関係

出所：SIIA 及びロサリオ商品取引所.

播種面積は増減を繰り返しながら上昇し，1998/98 作期の 424 万 ha をピークに減少に転じ 2012/13 作期はピーク時の 39% となった。単収は，1998/99 作期を境としてその前後で比較すると，1969/70 作期から 1998/99 作期まで継続的に増加し，この間の 30 年間平均の 1.23 トン/ha であった。1999/00 作期から 2012/13 作期までの間の単収はほぼ変わらず，この間の平均は 1.73 トン/ha となっている。収穫量は 1998/98 作期の 712 万トン

をピークに減少に転じ、2012/13 年作期はピーク時の 43%となっている。

ヒマワリ価格と播種面積との関係を示したものが第 13 図である。

ヒマワリ価格は 1997/98 作期の 245 ドル／トンにピークに低迷していたが、2006/07 作期から上昇に転じ、2012/13 作期までの 7 年間の平均は 307 ドル／トンと高値安定の様相である。ヒマワリの播種面積は市場価格とある程度連動する傾向があるが、90 年代に入ると市場価格が上昇する一方で、播種面積は減少傾向にあり、ここ数年はヒマワリ播種直前の乾燥、強風等により、大豆に切り替えた面積が多いとされる。

6) ソルゴー（ソルガム）

ソルゴーの単収、播種面積、収穫量の関係については第 14 図に示す。

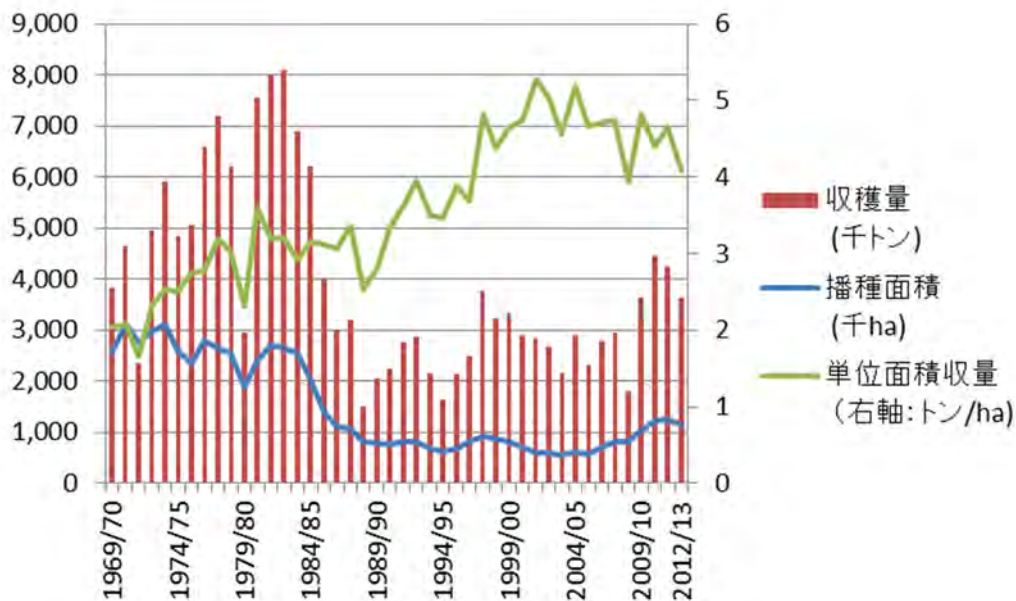
播種面積は長期間低落傾向にあったが、2006/07 作期から増加に転じた。

単収は、急増した 1997/98 作期を境としてその前後で比較すると、1969/70 作期から 1997/98 作期までは継続的に増加し、この間の 29 年間平均の 3.05 トン／ha であった。

1998/99 作期から 2012/13 作期まではほぼ横ばいで、この間の平均は 4.65 トン／ha となっている。

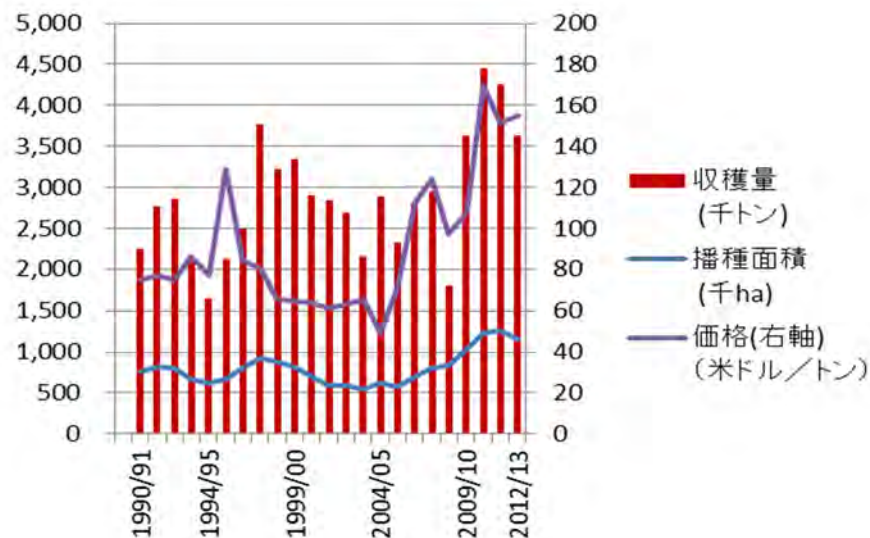
収穫量は 1982/83 作期の 810 万トンにピークに減少に転じていたが、ここ数年は播種面積の増加を反映して、増加に転じている。

ソルゴー価格と播種面積との関係を示したものが第 15 図である。ソルゴー価格は長期にわたり低下傾向にあったが、2004/05 作期の 49 ドル／トンに底として上昇に転じており、ここ数年間は 150 ドル／トン程度となっている。ソルゴーの播種面積は市場価格と連動する傾向があるように見受けられ、2009/10 作期は近年の最高収穫量を得た。



第 14 図 ソルゴーの単収、播種面積、収穫量の関係

出所：SIIA.



第 15 図 近年のソルゴの価格と播種面積及び収穫量の関係

出所：SIIA 及びロサリオ商品取引所。

5. アルゼンチンの農業構造の変化についての考察

近年の土地利用状況の変化（「可耕地及び永年作物」面積並びに主要作物の播種面積の変遷）を見てくると、2000 年頃から急激な変化が生じていることがわかった。

ここでアルゼンチン農業の内部の変化に目を転じてみると、やはり 2000 年ころから、いくつかの重要な出来事が起きている。それは、農業の現場においては、農家の大規模化、新技術の開発・導入、初期投資の増大、「ネットワーク型コーディネーションモデル」等であり、世界との関係においては、国内への投資のための国際金融市場アクセスの回復や外貨獲得のための農産物の輸出先の確保へ向けた努力などである。しかし、他方では農業者の生産意欲に影響するような出来事も起きている。これらの出来事がアルゼンチン農業に与えている影響について現地の情報を元に分析を行う。

（1） 農業経営の大規模化・企業化

過去何回分かの農牧業センサスの比較分析により、農家（統計的には農牧業の経営主体である「農牧企業（EAP）」のこと。本稿では EAP と同義とする。）の数とその土地所有形態の変化を概観してみる。

第 9 表及び第 10 表を見ると、農家の数は 1988 年から 2002 年の間に 30% 減少している。その内訳を見ると、500ha 以下の中小規模農家が減少する一方で大規模農家が増加しており、他方で所有農地面積を見ると、全体面積ではほぼ変化がないものの、所有規模の内訳を見ると大規模農家が所有する農地が増加している。

第 11 表は農家が運営する土地の所持形態を分類したものである。農地の自己所有が減少し、様々な形態で農地を借りて経営する農家が増加していることが分かる。これらの変化は、中小農家が農業経営をやめて農地を売り払うか又は賃借等で提供する地主となり、大規模農家が流動化したこのような農地を集積してきたことを意味する。

(本表のデータは 2002 年までのもので少し古いものであるが、その理由は、2008 年に実施した農牧業センサスデータは、2009 年に暫定版の一部が公表されたが、2015 年現在完成のめどがたっていないため。今後農牧業センサスの最新版が公表されれば、本稿で示された傾向の確認を行う必要がある。)

第 9 表 農家数及びその運営面積の変化

	1960	1988	2002
農家数	471,756	421,221	297,425
面積合計(千ha)	175,143	177,437	174,808

資料：INDEC.

第 10 表 農家の規模別土地所有状況の比較

規模(ha)	1988	2002	増減%
50以下	186,940	137,241	-26.6
50-200	95,089	69,495	-26.9
200-500	47,772	40,211	-15.8
500-1000	21,101	21,441	1.6
1000-2500	15,296	16,621	8.7
2500以上	12,159	12,416	2.1

資料：INDEC.

第 11 表 農家が運営する農地面積合計（千 ha）

経営農地面積の増減			
形 態	1988	2002	増減%
所有	151,083	139,658	-7.6
農業契約	18,837	25,021	32.8
雇用	6,327	7,721	22.0
その他区分なし	1,191	2,409	102.3
面積合計	177,437	174,809	

資料：INDEC.

アルゼンチン農業者連盟（FAA）のコーディネーター、ルイス・コンティギアーニは、2007 年に農家の視点から農業経営の状況を分析し、アルゼンチンの農牧業の実態を次のように推察している。

・経営農地面積の形態の中で「所有」以外の部分が増加していることは、大企業、金融投

資家、投資ファンド、信託投資等による農業への投資が増加していることを示す。

・大規模農家が企業的な農業を進めることは、作物価格の予見不可能性に雇用・契約が影響され、また、単一栽培・自然資源収奪型農業が土地に与えるダメージ等の問題点がある。

・これらのことは「農民がいない農業」を意味する。家族農業・伝統的農牧業から雇用契約者による企業的農業への入れ替わりが生じており、このことにより地域社会の崩壊および住民の過疎化がもたらされる可能性がある。

・現時点で必要な対策として、農地の過度の集中と低い土地利用は農業生産及び雇用の低迷をもたらすことから、農地の集中への課税、小規模経営農家・若年農家の保護、地域開発の規制、持続可能な農業および土壌保全、賃貸ルール確立、遺伝子資源の保護を提案する。

なお、上記主張に関連して、2013年9月に開催されたFAAの101回記念総会報告書「De la concentración a un nuevo modelo agropecuario（集中から新たな農牧モデルへ）」においても同様の報告内容があることから、これらの問題は現在も継続していると推察される。

さらに同報告書では、新たに第12表のデータを示し、外国人の農地所有を規制するように主張している。

第12表 外国籍の者が所有する農地面積

国 籍	所有面積(千ha)
米 国	3,040
イタリア	2,300
スペイン	2,100
スイス	863
チ リ	830
カナダ	492
フランス	420
オランダ	270
合計面積	10,315

資料：FAA.

（２） 新技術がもたらすもの

生産技術は以前は生産量を増加させる方向が主であったが、最近ではコスト削減・利益拡大の方向も重要になっている。

個々の作物栽培技術の要素である不耕起栽培、ハイブリッド種子、遺伝子操作（GM）種子、農薬、肥料等の技術は進化し、さらに、これらがパッケージ化されて【不耕起栽培＋GM種子＋農薬＋技術情報】というような形で農家へ提供されるようになってきた。

アルゼンチンにおいてはこれら新技術の適用によって、単収が大幅に増加し、栽培可能

期間が従来より前後数ヶ月間広がったことから二毛作も可能となり、利益が出る作物の選択範囲が広がり、水分不足等により栽培できなかった場所でも栽培が可能となったことにより、総栽培面積が増大した。このようにして、栽培面積及び単収の増加の相乗効果により生産量が増大した。

さらに、大型機械を導入することにより農作業の合理化や生産コストの削減が進み、また「袋サイロ」を使用することにより、保存・輸送コストの削減や市場価格の動向を踏まえた出荷が可能となったことから、利益が増大してきたとされる。

以下に特記すべき新技術の概要を示す。

1) 不耕起栽培

従来の畑作は、耕起―砕土―播種―施肥―除草―害虫防除―収穫の農作業を、作付け毎に最低1度は実施する必要があった。これら各作業に要する資機材費、人件費、消耗品費等の費用負担は大きく、また、トラクターの運行回数が多くなればトラクター自体の寿命を縮め、土中の耕盤の形成は作物、土壌及び周辺環境にマイナスの影響を与える。

これに対し不耕起栽培は、本来は風害対策等のために土壌表面の構造をできるだけ破壊しないように開発されていた円盤型の切込式播種機、遺伝子操作により除草剤耐性を持つ大豆種子、耐性を持つ除草剤等を組み合わせることによって、耕起・砕土・播種に相当する作業を合わせて1度で終了し、除草剤散布の回数・量を削減するなど、トラクターの運行回数を減じること等が可能となった。これらにより、栽培コストを大幅に引き下げることが可能となり、不耕起栽培の拡大の要因となっている。



第 16 図 不耕起栽培用播種機の例

出所：Julio Gil Águeda e Hijos, S.A. HP より AIRSEM-6034D.

INTA が 2011 年に出版した農業普及書「Siembra Directa（不耕起栽培）⁽⁵⁾」によれば、不耕起栽培の利点は次の通り。

- ・ 土壌表面を乱す面積・期間が少なく蒸発量を抑えることから、土壌水分を有効に利用できる。
- ・ 前の栽培期に栽培した作物の残渣を残したままで播種が可能であることから、植物残渣が土壌表面を覆って降雨から保護し、土中では有機物の量が増加する。
- ・ 伝統的な栽培方法に比べて土壌浸食を 90%低減できる。
- ・ 土壌をあまり乱さないことから、土壌の構造が改善される。
- ・ これまで作付けできなかった場所や期間において播種の機会が増大する。
- ・ 作物の播種可能期間を拡張することが可能となり、作物選択の幅が広がる。
- ・ 耕作の時間・回数を減少させることから、燃料節約と汚染排出の減少をもたらす、トラクターの寿命を延ばし（66%の使用の減少）、労働生産性の増加をもたらす。
- ・ 最終的には、使用機械の減少、伝統的な農法に対して燃料の 40%の減少及び同じ降水量で 25〜40%生産性を高めることができる（INTA/Aapresid）。

Aapresid によれば、アルゼンチンの 2010/11 作期における各主要作物の不耕起栽培の比率は、トウモロコシ 82%、ダイズ 89%、ヒマワリ 72%、小麦 89%、ソルゴ 85%となっている⁽⁶⁾。

なお、不耕起栽培の問題点については、従来から、作物残渣の中に残って繁殖する病害虫に対する殺虫剤・消毒剤の必要性や、サビ病（アジア型）やダイズシストセンチュウの被害の拡大等の可能性が指摘されている。また、これまで自然界に存在しなかった GM 種子、薬品等が環境へ与える影響を危惧する声もある。

2) 袋サイロ

近年急激に増加した穀物の収穫は、短い収穫期間に積出し港へ集中することとなったが、インフラ整備はこれに十分対応できていない。このことが、農場から積み出し港への輸送手段においてはトラック台数の確保や運賃のつり上げ、販売においては価格の引き下げ等の新たな課題となってきた。このため、生産者側にも、輸送費用の高騰を抑え、穀物価格の値動きを見定めての出荷を行う等のために、保管用施設が必要となっている。

最近、穀物の保管のために多用されているのが「袋サイロ（Silo bolsa（plástica）」と呼ばれる直径 3m×長さ 60m〜70m のビニール袋で、小麦、トウモロコシ、大豆で 200 トン、ヒマワリ及びコメで 120 トン収納可能で、水分 14%以下で 1 年程度保管可能とされる。詰込作業に必要な時間は 1 時間あたり 100 トン程度とされている。袋 1 枚の価格は 500 ドル程度、ただし専用の袋詰め機が必要である。



第 17 図 袋サイロへの封入作業

出所：Ombú 社 HP より， 型式：EGSO 2002.



第 18 図 袋サイロの保管状況

出所：Cordobatimes 社 HP より.

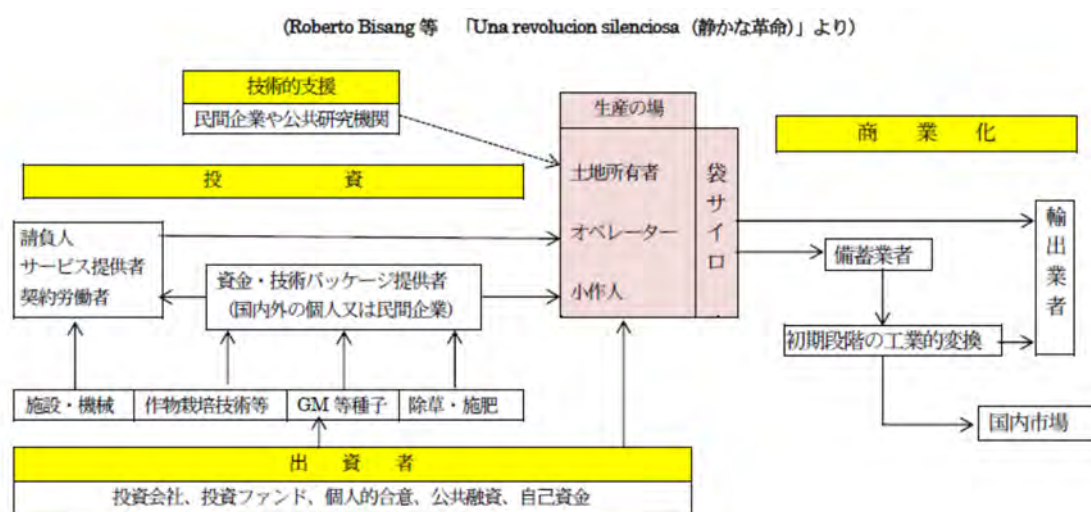
3) 新技術に掛かる投資資金

新技術を導入するには、大馬力のトラクター、専用播種機、コンバイン等の基本的機材、そして播種のたびに種子、薬品、肥料等の購入に大きな初期投資が必要となる。これに必要な資金調達、アルゼンチンでは非農業部門から農業部門への投資という形で可能となっている。サブプライム問題以降、投資家が金融市場の混乱を嫌って、投資対象とし

て農業投資ファンドがクローズアップされ、2008 年には投下資本へのリターンが半年で30%になった事例があるという⁽⁷⁾。

4) 新たな経営方式の形成

集積された農地においては、「オペレーター」と呼ばれる専門家（集団）が、農業生産に必要な労働、土地、資機材、技術等の各要素の需給調整、生産した穀物の保存に必要な設備の整備、販売のための情報収集等を総合する「ネットワーク型コーディネーションモデル⁽⁸⁾」（第19図）により企業的な農業を行うようになってきた。



第 19 図 ネットワーク型コーディネーションモデル概念図

このような企業的な経済合理性の追求は、農業生産に都合が良い条件の農地、つまり肥沃で平坦な農地の確保を必要とする。この動きを受けて、広い面積を必要とする牧草を利用した畜産業が、これまで利用してきた土地を農業に明け渡して、森林の開拓地や傾斜が少しあるような土地等に移動しているとの観測がある。

そして、このことが、農業と畜産を両立させてきた持続的な農牧業や地域の自然環境に悪影響を与えるのではないかという指摘がされている。さらには、伝統的に行われてきた地域に根ざした農牧業の変化は、地域で生活をする人々の減少とそれに伴う地方文化の衰退を意味することから、アルゼンチンの文化的象徴である「パンパの精神」の喪失等が危惧されている。

(3) 小麦栽培の利点の再検討

アルゼンチンにおける小麦の播種面積は近年急速に低下している。その理由は、大豆及びトウモロコシ栽培の魅力が増加し、小麦栽培の意欲が低下してきたことが大きいといわれている。

ギダ・ダサ（Ghida Daza）等のグループは、アルゼンチン国内で最も小麦生産の技術が優れているとされているコルドバ州南東部において、2013/14 作期の小麦を対象とし、世界的な生産、在庫、消費の関係による小麦の予想価格、アルゼンチンにおける気候及び土壌条件による生産性、作付けや防除等の生産コスト、商品化コスト等の生産要素を総合して、小麦生産の経済性を評価した⁽⁹⁾。

その結果、小麦と大豆Ⅱの組合せの2毛作合計の利益は、大豆Ⅰの単作を上回る。また、この組合せは、1作物あたりの養分流出も少なく、土壌保全の利点も加わり、農場経営においても中期的な観点から見れば利益となることが考えられる、と結論づけた。

この評価方法は、アルゼンチンにおける資機材の使用頻度、価格、費用分析の考え方等を表現していることから、以下にできるだけ忠実に概要を示す。

1) 小麦栽培の経費

第13表では2013/14作期の小麦栽培の単位面積当たりの直接経費の項目毎の内訳を、第14表では2013/14作期の1キントール（q）当たりの予想価格からコストを差し引いた生産者が受け取る理論的な粗収益を示す。

第13表 小麦栽培の1ヘクタールあたり直接経費（2013年5月、ペソ）

項 目	量	ペソ／ha
作 業		
種子直播き	1	207.17
防除	2	90.52
施肥	1	43.03
小 計（1）	4	340.72
投入資材		
種子及び種子処理	120 kg	223.60
除草剤（グリフォサート 2.5L/ha +メツルフロロン+ディカンバ 0.12L/ha）		72.78
肥料（UREA	100kg	315.00
, PDA)	40kg	142.00
小 計（2）		753.38
直接経費合計（1）+（2）		1,094.10

資料：ギダ・ダサ等。

第 14 表 小麦栽培の収穫及び商品化の費用を差し引いた理論的な粗収益

項 目	ペソ／q（キントル： 約 45.94 kg）	市場価格中の比率 （%）	番号と計算
市場価格（予想値）	101.30	100.0	
契約収穫費用	9.11	9.00	①
手数料	3.54	3.50	②
積み降し経費	2.81	2.77	③
近距離輸送(10km)	3.53	3.48	④
遠距離輸送(140km)	12.05	11.90	⑤
商品化小計	21.93	21.65	⑥=②③④⑤
収穫及び商品化費用合計	31.05	30.65	⑦=①+⑥
理論的な正味利益	70.25	69.35	⑧=100—⑦

資料：ギダ・ダサ等.

第 15 表では、作物別の播種及び収穫時期を示す。

第 15 表 作物別の播種及び収穫時期

作物 \ 月	播種時期 (S) — 収穫時期 (C)											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
小麦	C		S	S	S	S	S	S	C	C	C	C
トウモロコシ			C	C	C	C			S	S		
大豆 I			C	C	C	C			S	S	S	
大豆 II	S			C	C	C	C				S	S

資料：INTA.

第 16 表では 2013/14 作期の小麦の予想収穫量 32.24 q/ha×理論的な粗収益 70.25 ペソ／q ≒ 2,265 ペソから直接経費 1,094.10 ペソを差し引くと 1 ヘクタールあたりの所得 1,170.68(ペソ／ha)が得られる。同様の計算で大豆及びトウモロコシの所得をそれぞれ行なって比較した。

小麦と大豆 II を総合した所得 3,237.49 ペソ／ha はトウモロコシ（所得 3,277.06 ペソ／ha）に近く、どちらも大豆 I（所得 2,884.27 ペソ／ha）の結果に優っている。

直接経費に対する所得の比率は、小麦で 1.1、トウモロコシで 1.5、大豆 I で 2.9、大豆 II で 2.4、小麦／大豆 II で 1.7 となる。

第 16 表 主要作物の要素別予測計算 (2013 年 5 月時点)

小麦 (予想収穫量 32.24 q/ha)	労働力	340.72
	資材	753.34
	直接経費	1,094.10
	所得 (ペソ/ha)	1,170.68
大豆Ⅱ (24.67 q/ha)	労働力	316.42
	資材	528.82
	直接経費	845.24
	所得	2,066.81
小麦及び大豆Ⅱ	労働力	657.14
	資材	1,282.20
	直接経費	1,939.34
	所得	3,237.48
トウモロコシ (93.50 q/ha)	労働力	318.65
	資材	1,856.50
	直接経費	2,175.15
	所得	3,277.06
大豆Ⅰ (32.90 q/ha)	労働力	316.42
	資材	682.83
	直接経費	999.25
	所得	2,884.27

資料：ギダ・ダサ等。

2) 流出養分の換算

第 17 表に作物別の流出養分の経済的価値を市場価格に換算した損失を示す。

大豆Ⅰ単独栽培による養分の損失は 865 ペソ/ha と大きく、小麦／大豆Ⅱの 2 つの作物の合計は 886 ペソで 1 作物あたり 443 ペソであり、トウモロコシは 466 ペソ/ha となる。

各作物の、直接経費に対する粗利益の額、流出養分の効率、ローテーション栽培による連作障害の危険性低減、2 毛作（高度な農地の利用）による牧畜や森林など他の土地利用から農地への転換圧力の減少及び農作業に伴う雇用率の増等を勘案した場合、中長期的には小麦／大豆Ⅱローテーション栽培の組み合わせが地域農業の持続性に有利に働くと考えられる。

第 17 表 作物別の流出養分の換算価格

(2013 年 5 月)

		流出肥料重量 (kg/ha)	単価 (ペソ/kg)	損失肥料価格 (ペソ/ha)
小麦	窒素	△27.0	3.11	△83.8
	リン	15.4	3.55	54.6
	カリ	△22.7	3.29	△74.7
	損失合計			△104.0
大豆 II	窒素	△130.4	3.11	△405.7
	リン	△29.0	3.55	△103.0
	カリ	△83.0	3.29	△272.9
	損失合計			△781.6
メイズ	窒素	△70.3	3.11	△218.6
	リン	△9.7	3.55	△34.4
	カリ	△64.8	3.29	△213.2
	損失合計			△466.3
大豆 I	窒素	△173.9	3.11	△540.9
	リン	11.3	3.55	40.1
	カリ	△110.6	3.29	△363.9
	損失合計			△864.6

資料：IPNI.

(4) 2014/15 作期夏作物（トウモロコシ、大豆、ソルゴー）の利益計算の提供⁽¹⁰⁾

各農家が作付け作物の選択を行うにあたっては多くの要素があり、判断が難しい。

コルドバ穀物商品取引所は、2014/2015 作期の夏作物（トウモロコシ、大豆及びソルゴー）の播種時期に、作物毎にその時点で予測される利益計算結果を、第 18 表及び第 20 図のように作成してインターネット上で公開し、農家の作物選択の判断に資することとした。

本計算の入力条件として、コルドバ地方の過去 5 作期の平均収量、輸送費用（ロサリオ港への平均距離 281km 及び近距離 30km）、そして借地の場合は 1ha 当たり大豆 10 キンタル（約 460kg）の平均地代等を勘案している。

この図表は播種期間中は毎日データが更新されていた。第 20 図として例示した利益計算結果は 2014 年 9 月 19 日アクセスしたものであるが、自作地でも大豆以外は純利益はマイナスとなり、トウモロコシが最も悪い結果を示した。借地での栽培では、3 つの作物ともマイナスの結果となった。

農家は、最初の作物を選定する際も上記（3）や本資料を参考にするが、気候の影響等

を受けて再度播種する必要があるときもこれらのデータを参考としている。

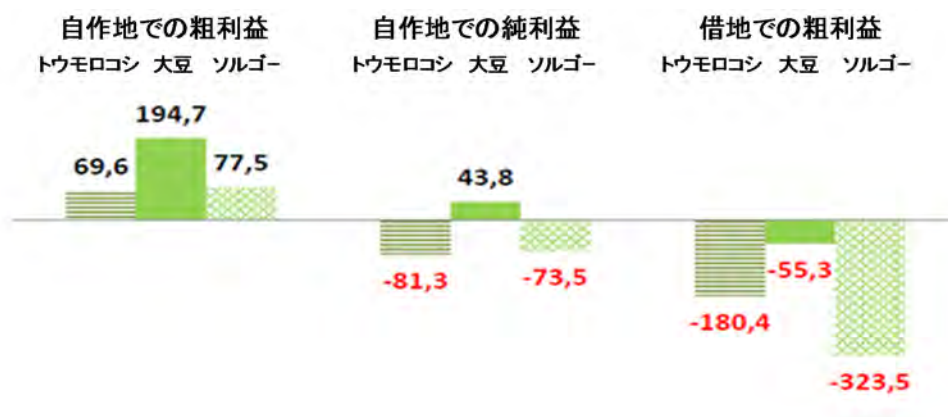
第 18 表 2014/15 作期の利益計算（1 ha 当たり）

2014 年 9 月 19 日にアクセス

		計算式	トウモロコシ	大豆	ソルゴー
単収(キントル(q)/ha)		①: 実測	67.00	25.00	50.00
自作地	庭先価格(ドル/q)	②: 市場	12.50	25.00	10.00
	粗収益(ドル/ha)	③=①×②	837.50	625.00	500.00
	商品化費用(ドル/ha)	④: 実際の費用合計	253.83	133.02	184.95
	純収益(ドル/ha)	⑤=③-④	583.67	491.98	315.05
	直接経費(ドル/ha)	⑥: 実際の経費合計	514.03	297.28	237.59
	自作地での粗利益(ドル/ha)	⑦=⑤-⑥	69.65	194.69	77.46
	減価償却費用(ドル/ha)	⑧: 実際の費用合計	150.92	150.92	150.92
	自作地での純利益(ドル/ha)	⑨=⑦-⑧	▲81.27	43.77	▲73.46
	損益分岐収量(q)	⑩=(④+⑥)/②	61.40	17.20	42.30
	大豆換算借地代(q/ha)	⑪: 取り決め	10.00	10.00	10.00
借地	借地代(ドル/ha)	⑫: 定額ドル	250.00	250.00	250.00
	借地での粗利益(ドル/ha)	⑬=⑦-⑫	▲180.35	▲55.31	▲323.46
	損益分岐収量(q)	⑭=((④+⑥)+⑫)/②	81.40	27.20	67.30

資料：コルドバ穀物商品取引所農業経済情報局

注) 利益計算ソフトの URL : <http://www.bccba.com.ar/bcc/novedades.asp?idCanal=11734>



第 20 図 2014/15 作期の利益計算結果

注) 第 18 表を図示したもの。単位は US ドル。赤字はマイナス。

6. 結び

これまで見てきたように、近年のアルゼンチンの土地利用は、増大する輸出用の穀物栽培の拡大とともに変化してきた。

新技術の開発とパッケージ化されたこれら技術の提供は、アルゼンチンの農業生産に大きく寄与したが、そのための資機材整備には大きな投資を必要とした。同じ頃、世界金融市場の混乱を避けた投資家は、儲けが多いアルゼンチンの農業投資ファンドに投資を行い、資金を供給した。この動きから脱落した中小農家は競争に負け、農地及び労働力の提供源となった。この流動化した農地及び労働力は大規模農家へ集積された。

大規模農家では、農業生産に必要な労働、土地、資機材、技術等の各要素の需給調整、生産した穀物の保存に必要な設備の整備、販売のための情報収集等を総合する「ネットワーク型コーディネーションモデル」により企業的な農業が行われるようになった。

このようにして生産現場にもたらされた変化が相互に影響を及ぼしながら農業構造の変化を促し、生産量を高め、アルゼンチン農業の成長をもたらしてきた。

しかし、企業的な営利追求の農業を継続すれば、農作業の合理化・効率化のために広大な土地を必要とすることから他の土地利用に影響すること、また、儲かる作物である大豆への栽培の特化である「大豆化（sojización）」は、結果的に他作物の減少となりかつ生産基盤や周辺環境に影響することなど、負の面も考慮する必要がある。穀物栽培のための農地の拡大はまだ余地があるものと見られるが、継続的に生産基盤となる既存農地を維持することも重要なものとなる。

アルゼンチンの小麦栽培が減少している理由は、大豆やトウモロコシの栽培に比べて利益が少ないことに加えて小麦栽培を支援する政策がとられていないことによるとされており、国内需要に影響するまでに収穫が減少してきている。

アルゼンチンのデフォルトは農業にも影響を与えている。2014年9月、アルゼンチンの農業コンサルタントは、アルゼンチンの農家は、2013/14作期の大豆5500万トンの全体の収穫のうち3100万トンはずでに売り払ったが、残りはレートや値動きを見ながら保持していたため、この間の価格下落により多大な損失を被っている、とした。

アルゼンチン政府の農業施策は、生産基盤を確保し、生産意欲を高め、コストを削減し、競争力を高めるものでなければならないが、現在のアルゼンチンの経済状況は悪化しており、大きく成長している農業に対する依存の度合いが大きくなっている。国民を守るためにも、長期的かつ永続的に国家の基礎となる農業を育成する姿勢が必要となっている。

（参考 1） アルゼンチンの歴史概略（キルチネル政権前まで）

アルゼンチンの国土の範囲，社会・精神構造の形成・継続性の理解のために，簡単な歴史を示す。

1. 先史時代からスペイン植民地時代

先史時代-15 世紀（先インカ期）

約 1 万 5 千年前，アジアからベーリング海峡を渡った人類は，1 万 2 千年前にはパタゴニアに至ったと言われている。先インカ時代の 15 世紀，山岳地帯にはケチュア系，アイマラ系の先住民（インディオ）が，パンパ（草原地帯）やチャコ（サバンナ地帯）にはチャルーア族，グアラニー族といった狩猟民族や原始的農耕を行う部族が居住していた。

15 世紀-16 世紀（インカ帝国による征服）

アルゼンチン北西部のアンデス山脈地方はインカの遠征によって征服され帝国の一部に組み込まれたが，インカ時代においては現在のアルゼンチンは辺境の地であった。

16 世紀スペイン人の探検隊が到着した頃の現在のアルゼンチンの地域には，草原地帯と山岳地帯各々に約 12 の部族，合計 24 の部族を併せて，約 34 万人のインディオがいたと推計されている。インカ帝国の一部であった北西部のアンデス地域が最も発展しており人口が多く，パンパには 3 万人，パタゴニアには 1 万人ほどのインディオがいたとされている。

1516 年-1810 年（スペイン植民地時代）

1492 年のコロンブスのアメリカ大陸発見以後，南北アメリカはヨーロッパ諸国によって植民地化される。

現在のアルゼンチンに相当する地域は，1516 年スペイン人により「発見」され，1522 年のマルビーナス諸島の発見などを経て，1536 年ラ・プラタ川河口に「ヌエストラ・セニョーラ・サンタ・マリア・デ・ラ・ブエン・アイレ」が建設されたが，食糧不足とインディオの襲撃のため短期間で放棄された。1580 年にブエノスアイレスが再建され，都市ではヨーロッパ的な生活が行われ，アフリカから黒人奴隷が家内奴隷として導入され，農村部ではスペイン人と先住民の通婚が進み「メスティーソ（混血者）」が生まれた。

ラ・プラタ地域には，ポトシのような鉱山や，高価な商品作物（砂糖，カカオ）の生産に適した土壌が存在しなかったことに加え，スペインとの交易はリマやパナマを介して行われたため，スペイン人がこの地を開発する動きは大きくならなかった。

1588 年からカトリック教会が先住民にカトリックの布教を行い，イエズス会の布教村落

が築かれた。ラティフンディオ（大規模農園。アルゼンチン、ウルグアイではエスタンシアと呼ばれる）はこの時期に生まれた。

16 世紀に放牧された牛馬等の家畜は自然繁殖し、ラ・プラタ地域最大の商品となった。この放牧を主産業にした産業構造は、現在まで経済構造や民衆文化にも大きな影響を残している。

1680 年にポルトガルがブエノスアイレスの対岸にコロニア・ド・サクラメントを建設し、スペインとポルトガルの勢力が衝突する最前線となった。

1759 年にスペイン王カルロス 3 世が即位。イエズス会を弾圧する政策を採り 1767 年にイエズス会を追放し、最盛期には 5 万人が居住していたとされる布教村落も崩壊した。

1778 年にリオ・デ・ラ・プラタ副王領が新設され（人口センサスによれば人口 24205 人、内白人 65%，黒人 30%，インディオ・混血 5%），首都となったブエノスアイレスは、ペルーを経由しないヨーロッパとの直接貿易が進み、急速に成長した。その一方で、ラテンアメリカ市場における国産製品の流通を重視する内陸部諸都市との対立が生まれた。

1789 年のフランス革命後、スペインはフランスと組んでイギリスと戦ったが、1797 年のサン・ビセンテ沖海戦及び 1805 年のトラファルガーの海戦で主力艦隊が壊滅し、アメリカの植民地を維持するための海軍力を失った。スペインは王室が独占的に植民地との貿易を行っていたが、このことにより、貿易の自由化が避けられなくなった。そして、1808 年にナポレオンがスペインに侵入したためスペイン国王カルロス 4 世はアメリカへ逃亡しようとしたが、途中で対立する息子のフェルナンド（7 世）に捕まり譲位させられた。ナポレオンはこのフェルナンド 7 世から王位を奪い、自分の兄をホセ 1 世としてスペインの王位に就けたが、スペインの民衆はホセ 1 世の統治を認めず、各地でゲリラ活動を行った。

このヨーロッパの政治的混乱の時期にアメリカ合衆国からアルゼンチンへ、商品が自由貿易で恩恵をもたらし、植民地独立の政治思想が伝えられた。これらのことは、ペニンスラール（スペイン本国出身者）に比べて低い地位に置かれていたラ・プラタ地域のクリオージョ（植民地生まれのスペイン人）に大きな影響を与え、自治拡大の意識が芽生えた。

18 世紀後半のアメリカのスペインの植民地の全人口は 1200 万ないし 1300 万人、当時のスペイン本国は 500 万ないし 600 万人とされており、約 2 倍の勢力であった。うちパナマ以北が 600 万人程度、南米が 500 万人程度とされている。

2. 独立から国家体制の確立へ（19 世紀）

1810 年-1829 年（解放戦争からアルゼンチン・ブラジル戦争まで）

クリオージョ達は、ナポレオン戦争によって生じた政治的空白を埋めるために、1810 年 5 月 22 日にブエノスアイレス市庁舎でカビルド・アビエルト（開かれた市会）を開き、同月 25 日に同市において自治政府（政治委員会（フンタ））が誕生し、ペニンスラール（ス

ペイン本国出身者) から植民地行政権を奪取した。これを「五月革命」と呼び、アルゼンチン独立戦争の出発点とされる。しかし、この時点では「ラプラタ地方」を構成する地域でブエノスアイレス以外の、アルトペルー (現ボリビア)、コルドバ、パラグアイ、バンダ・オリエンタル (現ウルグアイ) の動向が定まっていなかったため、独立をうたってはいない。本国向けの文書等は「リオ・デ・ラ・プラタ連合州」となっていた。

「政治委員会」はすぐに機能しなくなり、その後も「三頭制」、「政務委員会」、「評議会」、「最高統領制」等めまぐるしく独立運動の中心となる組織が変わったが、中心となった地はブエノスアイレスであり、ここを中心として政治的に主導していた組織を 1862 年に「アルゼンチン共和国」が成立するまでの間「中央政府」と総称する。

1813 年ブエノスアイレスで憲法制定会議を開き、さらに 1816 年 7 月 9 日にトゥクマンで開かれた国民議会での独立宣言が「南アメリカ連合州」の名で承認され、これが現在のアルゼンチンの独立記念日となっている。独立宣言はしたが、内政的には五月革命直後から中央集権派と連邦派が対立して不安定であったことから、国家としての形が整うのは、アルゼンチン共和国が成立する 1862 年まで待たなければならなかった。なお、スペインとの独立戦争は独立宣言後も続き、1817 年チリ解放、1821 年ペルー解放の後、1824 年スペイン王軍は南米を去った。

ブエノスアイレスの大商人や大土地所有者だった独立指導者はヨーロッパやイギリスとの自由貿易を望み、1810 年から 1816 年の間に貿易の自由化が制度化され、アルゼンチンの皮革や塩漬け肉の輸出と引き換えに、高価なヨーロッパ製の嗜好品がブエノスアイレスの上流階級にもたらされた。しかし、植民地時代に発展していた内陸部の軽工業は、産業革命を進めていた安価なイギリス製品に競争で破れ、地方諸州で失業と貧窮が広がった。

ブエノスアイレス港を有するブエノスアイレス州は、排他的貿易独占権益を維持しようと中央集権を目指し、ラ・プラタ川上流のエントレ・リオス、コリエンテス、サンタ・フェの 3 州 (まとめてリトラル 3 州と呼ばれることもある) は、ラ・プラタ川の自由航行権と外国との直接交易を求めて連邦制を主張して対立した。



第 1 図 中央政府と連邦同盟

バンダ・オリエンタルの実力者アルティガスは五月革命を認めず、リトラル 3 州と結んでブエノスアイレス州と対立した。これを「連邦同盟」(第 1 図)と呼び、1814 年から 1820 年まで続いた。

1819 年 5 月、中央政府がトゥクマンで中央集権的憲法を制定すると連邦同盟が蜂起し、1820 年 2 月中央政府は崩壊した。この機に乗じたポルトガルによりバンダ・オリエンタルが完全占領されると連邦同盟は崩壊した。1822 年にブラジルがポルトガルから独立するとバンダ・オリエンタルはブラジル帝国の一部となった。

バンダ・オリエンタルの奪還のため各州は結束し、1825 年 1 月にブエノスアイレス州に外交権を認めた。バンダ・オリエンタルが同年 8 月にブラジルからの独立とアルゼンチンとの連合を宣言すると、ブラジルは 12 月にこの戦いを支援していたアルゼンチン(11 月に国名をリオ・デ・ラ・プラタ連合州から改名)へ宣戦を布告した(アルゼンチン・ブラジル戦争)。

1826 年 1 月にアルゼンチンがブラジルに宣戦布告する際に、戦争を遂行するには強力な中央政府が必要であることから、2 月に大統領制が導入され、ベルナルディーノ・リバダビアが初代大統領に就任した。リバダビアはブエノスアイレス州からブエノスアイレス市を分離して首都とし中央集権的な憲法を制定したが、ほとんどの州からその批准を拒否され辞任し大統領政府は消滅した。その後ブエノスアイレス州知事マヌエル・ドレゴが戦争を継続した。

戦争はアルゼンチン有利に進んでいたが、アルゼンチン内部の中央集権派と連邦派の対立、及びアルゼンチンがラ・プラタ川の兩岸を領有することを嫌ったイギリスの強い圧力によって、アルゼンチンはブラジルと 1828 年 4 月 28 日にモンテビデオ条約を結び、バンダ・オリエンタルはウルグアイ東方国(Estado Oriental de Uruguay)として独立することになった。

このため、ウルグアイから帰還した兵士は不満がたまっており、その中の一人のファン・ラバイエが同年 12 月にドレゴを殺害してブエノスアイレス州知事におさまった。しかし、殺されたドレゴが連邦派であったことから、中央集権派との抗争が激化した。

1829 年-1852 年 (ロサス時代)

ブエノスアイレス州の連邦主義者フアン・マヌエル・デ・ロサスは、ドレゴの死後、連邦主義派をとりまとめ、1829 年 12 月に中央政府を打倒した。ロサスは、中央の政府を築かずにブエノスアイレス州知事として個々の土着的有力政治家(カウディージョ)と同盟して連邦条約を結び、全アルゼンチンを事実上統一した。1932 年に一旦州知事を退いたが、内乱再発の恐れが高まったため、ブエノスアイレス州議会から要請されて 1935 年に州知事に復帰した。行政に加え、司法、立法の三権が付与され、カトリックの擁護及び国内統一の維持が託された。

ロサスが1835年から1852年まで国家憲法が存在しないままブエノスアイレスと対外的な権威を掌握していた時、リオ・デ・ラ・プラタ連合州の領域は一つの連合であるかのようになり事実上行動していたことから、「アルゼンチン連合」と呼ばれる。

ロサスは内陸部の諸産業保護のため保護関税制度を創設したが、1845年にはラ・プラタ地域を勢力圏に入れ、保護貿易政策を撤回させることを目論むイギリス＝フランス艦隊から攻撃を受けた。1850年には両国を撤退に追いやったが、1820年にアルゼンチンが領有宣言をしたマルビナス（フォークランド）諸島はイギリスに占領された。1852年2月、反ロサス軍とのカセーロスの戦いで敗れ、ロサスはイギリスへ亡命した。

ロサスは牧場経営者・カウディージョとして自らの支配する土地や文化への愛着を持ち、底辺の者とも上手く関係するカリスマ性があり、これらのことにより、アルゼンチン・パンパの精神を反映していたと言われる。ロサスの失脚は、土着主義が敗北し、近代化＝西欧化の潮流の勝利を確定した。

1853年-1880年（国家統一と農牧業中心の産業構造の成立）

独立国家の根本となる憲法は1853年に「アルゼンチン連合」の名で制定された。この憲法は、国の政治制度の原則を、連邦制、共和制、代議制におき、行政府は司法権・立法権の上位にあり、中央政府に州政府への干渉権を与えていた。また、指導者達は自国の経済政策において、パンパに未開の土地が存在することを後進性の原因として移民による開発を理念とし、憲法第25条で「連邦政府はヨーロッパ移民を誘致すること」を定めた。

ブエノスアイレス州は、ロサス失脚後「アルゼンチン連合」から離脱し、独自の憲法を起草して「アルゼンチン連合」と対立していたが、1861年「アルゼンチン連合」との戦いで勝利し、1862年ブエノスアイレス州が自らの指導権を認めることを条件にアルゼンチン共和国が成立し、制度的な国家統一が実現された。

ブエノスアイレス州知事のバルトロメ・ミトレが共和国大統領になると、先進国との協調的な政治的姿勢が確定され、農牧業の労働力確保のためのヨーロッパ移民の導入が本格的に始まった。その一方で国内では五月革命以来衰退が進んでいたアルゼンチン内陸部の国内産業は崩壊し、自律的な工業化の発展への道は閉ざされた。

アルゼンチンはこの時期に、世界経済の中枢であるイギリスに対し、穀物や牛肉を供給する代わりに工業製品を購入する周辺国として世界市場に組み込まれることが確定した。

1864年、ブラジル、ウルグアイ及びアルゼンチンの三国の同盟軍とパラグアイの間で起きた三国同盟戦争へ参戦した。この時期に、窮乏した内陸部がブエノスアイレスによる中央集権主義に対して、「三国同盟戦争への反対とラテンアメリカ諸国の連合」を旗印に各地で反乱を起こしたが、カウディージョやガウチョによる反乱軍は整備された連邦軍により鎮圧された。三国同盟戦争は1870年に同盟側の勝利で終わり、アルゼンチンはフォルモサ州とミシオネス州を併合した。

1874年に大統領に就任したニコラス・アベジャネーダは、主要産業の農牧事業を保障し、パタゴニアにアルゼンチンの主権が及んでいないことが他国（特にイギリス、フランス、チリ）によるパタゴニアの植民地化に繋がるのではないかと懸念を払拭するため、1877年に「砂漠の征服作戦」を開始した。この征服作戦の結果、マプーチェ族を初めとするパンパのインディオ諸部族は20万人から2万人にまで減少し、3000万haといわれる広大なパンパとパタゴニアの境界が確定した。このようにして獲得された土地のうち肥沃な800万haは400人あまりの軍人等に配分され大土地所有制が完成した。

3. 近代化と繁栄（19世紀末から第2次大戦まで）

1880年-1916年（急速な近代化及び移民による人種構成の変化）

1880年4月の大統領選挙では「砂漠の征服作戦」を実行したフリオ・アルヘンティエーノ・ロカが勝利した。このことを不満に思った対立候補のブエノスアイレス州知事が反乱を起こしたが6月に鎮圧され、9月にブエノスアイレス州からブエノスアイレス市を分離し連邦直轄の首都とする首都令が定められ、長年の懸案だった首都問題が解決し、このことが政治の安定につながった。

1880年から1929年にかけて、イギリス資本及びヨーロッパ人移民が未開のパンパを開発し、冷凍船の導入によりヨーロッパやアメリカ大陸諸国との牛肉や小麦などの畜産物の貿易が盛んに行われるようになると、アルゼンチンの経済は著しく成長した。1913年にアルゼンチンの外国投資のうち約81%がイギリス資本であり、この時期にイギリスの対ラテンアメリカ投資の約38%がアルゼンチンに振り向けられた。このイギリス資本により全土に鉄道が建設され、1914年には線路の総延長は3万kmを超えた。第1次世界大戦の直前にはアルゼンチンの世界牛肉輸出シェアは50%を超えていたといわれる。

このような経済の拡大はアルゼンチンに繁栄をもたらしたが、鉄道や農牧業といった基幹産業が外国資本の手中にあることはアルゼンチンの経済的対外従属を深め、他方で、輸出経済のこのような形での成立は少数の大地主を基盤とする寡頭支配層の確立をもたらした。

アルゼンチンも独立後しばらくは他のラテンアメリカ諸国と同様に、今日のアルゼンチンよりも遥かにメスティーソの比率は高かったが、1880年以降から急速に増加したスペイン、イタリアを主とする白人移民の流入（1871年から1913年までに317万人が定着）と元からの住人との通婚、戦争その他による黒人人口の減少、及び19世紀半ばのロサスとロカによるインディオ掃討作戦により、この頃から急速に国内人口の白人化が進み、インディオ、ガウチョ、カウディージョ、メスティーソ、アフリカ系アルゼンチン人、そしてヨーロッパ的生活に馴染まない農民や労働者といった者は、辺境に追いやられた。

1914年にアルゼンチンの全人口に対する外国人比率は29.9%にまで達していた。現在

「南米のパリ」と呼ばれるブエノスアイレスのヨーロッパ的な景観はこの頃に完成した。

1916 年-1930 年（急進党の時代）

1916 年急進党(UCR:Union Civica Radical)からイポリト・イリゴージェンが大統領に就任した。この政権では労使協調を基礎とする労働者保護政策が進められた。経済的には国民主義を基調とし、「国家石油公社（YPF）」が 1922 年に設立されたが、鉄道、電力、銀行等の国有化等を行われず、全体的に不徹底なものに留まった。外交においては、第一次世界大戦は中立を維持した。

1922 年に急進党からマルセーロ・アルベアールが大統領に就任し、労働者保護が、婦女子労働法、相続税の導入により一層進められた。

1928 年の大統領選挙で再度イリゴージェンが大統領に就任すると、北部地域の鉄道敷設を国家主導で進め、製鉄業を保護し、石油の国有化が行われた。しかし、1929 年の世界恐慌に全くの無策だと判断されたため、1930 年 9 月に保守派と結びついた軍事クーデターにより失脚した。新たに政権についたホセ・フェリクス・ウリブル将軍はアルゼンチンにファシズム体制を築こうとしたが、1931 年の選挙で敗北したことによりこの試みは頓挫した。

1930 年-1943 年「忌まわしき十年間」(década infame)

1932 年にアグスティン・ペドロ・フスト将軍が大統領に就任。その後オタワで行われたイギリス連邦会議がイギリス自治領からの輸入に対して特惠待遇を与えることとした。

1930 年の対英輸出はアルゼンチンの輸出総額の 36.5%, 冷凍牛肉は 90%を占めていた。そのイギリス市場から閉め出される危険が生じたことはアルゼンチン経済の死活問題であった。1933 年に締結されたロカ=ランシマン条約で対英輸出の一定量を確保することに成功するが、それと引き替えにイギリス資本に特惠待遇を与えることなどを約束した。

この条約の趣旨に沿って、アルゼンチン中央銀行の設立（1935 年）、イギリス系鉄道を競争から保護するためのブエノスアイレス交通市局法（1936 年）、全国交通調整委員会法（1937 年）の制定、石油の独自精製を認められない形での石油産業への外資導入など、数々の譲歩が行われた。

また、フスト政権は選挙干渉を頻繁に行い民意を圧殺した。

この選挙不正と対英従属により特徴付けられた 1930 年代は「忌まわしき十年間」(década infame) と呼ばれた。

1938 年にはロベルト・オルティスが大統領に就任する。1939 年に第二次世界大戦が始まると、オルティス等の親連合国派の積極参戦派と、ラモン・カステージョをはじめとする親枢軸国派の絶対中立派が対立したが、1940 年にカステージョが政権を掌握すると中立的な政策が行われた。しかし、米国によるブラジル、チリへの兵器供与は、軍備の近

代化の遅れを焦る青年将校に大きな影響を与え、1943年には親枢軸派の青年将校により統一将校団（GOU：Grupo de Oficiales Unidos）が結成された。

4. ペロン主義の時代（1943年-1955年）

1943年9月に行われる予定の大統領選挙で反枢軸政権となることを危惧したGOUが、親枢軸中立を掲げて6月4日にクーデターを起こし、アルトゥーロ・ラウソン大統領を追放してペドロ・パブロ・ラミレス将軍が大統領に就任した。フアン・ドミンゴ・ペロン大佐は陸軍次官と国家労働局長に就任し、積極的な労働者保護政策（「農牧労働者保護法」制定等）を行った。1944年1月にラミレス政権が枢軸国と断交するとGOUの非難を呼び、2月にラミレスは失脚し、3月に親枢軸で副大統領だったエデルミロ・ファーレルによる政権が成立した。このことで米国によるファーレル政権不承認と経済制裁が発動されたが、この露骨な内政干渉がかえって国民を団結させ、積極中立を擁護するペロン大佐の人気を高めることになった。1945年3月27日にファーレル政権はナチス・ドイツと大日本帝国に宣戦布告した。この頃までには、ペロンは自身をアルゼンチンの主権と労働者の権利を擁護する存在としてイメージ形成しており、ペロンの思想はペロン主義（ペロニスモ）、ペロンの支持者はペロニスタと呼ばれるようになっていた。（ペロン死後40年近く経った現在でも、ペロンの支持基盤だった「ペロニスタ」はアルゼンチンで大きな影響力を持っている。「ペロニスタ」を母体とした「ペロン党（正義党）」は1989年以降、カルロス・メネム、ネストル・キルチネル、そして現職のクリスティーナ・キルチネルと三代の大統領を誕生させ、議会内においても大きな勢力を保っている。）

1945年8月、ペロンの政策をファシズムだとみなした急進党、社会党、共産党、米国大使らは積極的にペロン批判をはじめ、10月9日にエドゥアルド・アバロス将軍の率いる軍内の反ペロン派がクーデターを起こし、ペロンを幽閉した。しかし、このクーデターはペロン派及び労働者が行った「10月17日の集会」により失敗し、ペロンは釈放された。この時点でペロニスモは、ペロニスタによる「下からの大衆運動」となった。

1946年2月の大統領選挙で労働党から出馬したペロンは55%の支持を得て、保守党、急進党、社会党からなる民主連合を破って大統領に就任した。1947年に労働党は「正義党（ペロン党）」に改組された。ペロン政権は「社会正義、経済的自由、政治的主権」を掲げ、米州機構からの脱退に代表される独自外交路線や、国防の強化のための重工業育成を図り、1947年から1951年までに第一次五ヵ年計画を行った。

大戦中に蓄えられたアルゼンチンの外貨保有量は終戦直後は世界一であり、これを梃子にして工業化と福祉政策が進められた。1946年には電話会社と中央銀行が、1948年にイギリス資本の鉄道が接収された。しかし、工業化は設備投資や技術の導入の不足により失敗し、繊維産業などの軽工業を発展させたに留まり、国際競争力に欠けるため、慢性的な

赤字・インフレの原因となった。また、地主階級は政府の農牧産品を安く買い上げ高く輸出するという政策に反発して出荷を控える等の抵抗をしたため農牧業の生産も落ちてしまい、外貨を得ることができなかった。更に、労働組合の経営介入や無計画な福祉による労働者のモラルの低下は国庫支出の増大と共に投資の減少を引き起こし、産業の自主的な民族的発展は停止した。また、外貨も 1949 年には使い果たしてしまうことになる。

米国との関係では、戦時中「偏った中立」を行っていたことにより、1949 年まで米国のボイコットをうけていたため輸出機会が失われ、国内産業も育成することができなかった。

1949 年から 1950 年にかけての経済危機により、ペロニスモの危機は明らかになっていったが、1952 年にペロンは憲法改正により連続再選した。しかし、ペロンへの支持は次第に失われ、同年労働者から聖母のように慕われていた妻のエバ・ペロンが急死したこともペロン政権の大きな痛手となった。1953 年に開始された第二次五ヵ年計画では農牧業を重視した方向転換が図られ、米国資本の流入を認めたが、この措置はそれまでの反米的な姿勢と矛盾するものであり、ペロニスタ内部の批判が高まった。

1954 年の離婚法制定によりカトリック教会と敵対して 1955 年 6 月にペロンがローマ教皇に破門されると国民に大きな動揺が広がり、9 月にエドゥアルド・ロナルディ將軍のクーデターによってペロンは国外に亡命した。

ペロン政権は寡頭支配層と労働者の対立を強調したが、農地改革などの寡頭支配の基盤を切り崩す政策は行わず、また、過度の労働者保護により労働者の被害者意識と階級対立を強めてしまった。

5. 暴力と衝突の時代（1955 年から 1982 年）

1955 年-1962 年（ペロン追放後の反動）

ペロン追放後 1955 年 9 月エドゥアルド・ロナルディ將軍は臨時大統領に就任し、ペロン体制で実現された労働者の権利を認めること等の国民的合意を訴えた。しかし反ペロン派は穏健策には納得せず、11 月に反ペロン派のペドロ・エウヘニオ・アランブル大統領が就任し、ペロニスタへの大弾圧が行われた。ペロニスタ指導部は逮捕され、賃上げは抑制され、経済拡大のための外国資本導入が図られ、1956 年にはペロンが制定した 1949 年憲法が破棄されて 1853 年憲法が復活した。「寡頭支配層の復讐」とも呼ばれるこのような政策は、労働者大衆と富裕層との間の亀裂を大きなものにし、この対立が以後の大きな政治的不安定要因となった。

1958 年に亡命中のペロンの支持を受け急進党から就任したアルトゥーロ・フロンディシ大統領は、当初ペロニスタの支持を取り付けることによって当選したが、石油産業開発のために外資導入が不可欠であることを認めると 12 月に外資法を制定し、外国資本の積極導入による重工業発展のモデルを目指したことがペロニスタに批判された。また、キュー

バ革命後のカストロ政権への制裁反対や、1961年にチェ・ゲバラと会談したことが反共的な軍部の反感を買い、1962年に軍事クーデターによって追放された。

ホセ・マリア・ギドの暫定政権の後に、1963年7月に急進党人民派から当選したアルトゥーロ・イリア大統領はナショナリズム政策を採ったが、これがインフレ、外資不足に続き、社会不安を招いたため、イリアは1966年6月にクーデターで失脚した。

軍部による弾圧が進むにつれ、ペロニスタ内部での変質が生じ、左傾化したペロニスタは闘争戦術を過激化させ、工場占拠（1964年には300万人の労働者が参加し12,000の工場が占拠された）や、暴力革命を目指すゲリラ組織設立にまでエスカレートし、軍部とペロニスタ双方のテロにより多くの犠牲者が出た。

このようにして、南米最富裕国だったアルゼンチンは、徐々にアジアの新興国だった日本や大韓民国、台湾などのNIES諸国、そしてブラジル、チリといった南米の競争相手にも追い抜かれていった。

1966年-1973年（「アルゼンチン革命」の挫折）

1966年6月にクーデターで大統領に就任したフアン・カルロス・オンガニア將軍は、「アルゼンチン革命」を掲げて外国資本を導入し、緊縮政策でインフレを抑制した。この経済政策は当初は成功し、外国資本の流入による著しい工業成長が1970年まで続いた。しかし、1969年5月にコルドバ大学の学生運動から始まったコルドバ暴動（コルドバソ）が国内諸都市に波及し、さらに、都市ゲリラの一派が1970年6月にアランブル元大統領を誘拐・暗殺した事件によりオンガニアは失脚した。

オンガニアの後を継いで6月に大統領に就任したロベルト・マルセロ・レビングストン將軍は、弾圧政治に終止符を打ち、軍部、労働組合、テクノクラートの国民的合意により民族産業を発展させることを目標にしたが、1971年3月の第二次コルドバ暴動により失脚し、3月にアレハンドロ・ラヌーセ將軍が大統領に就任した。

ラヌーセ大統領はアルゼンチンの政治経済の混乱がペロニスタと軍部の泥沼の抗争にあると見て、ペロニスタを議会政治の枠に戻すことにより「国民的大合意」を図った。マドリードに亡命中のペロンと連絡を取って、ペロンの直接出馬を認めないものの、正義党の出馬を認めた大統領選挙が実施された。

1973年-1976年（ペロンの復権）

1973年3月の大統領選挙では、正義党から出たペロンの秘書エクトール・ホセ・カンポラが勝利し同年5月25日に大統領に就任した。カンポラはすぐにキューバとの国交回復、東側諸国との国交樹立、外資系銀行7行の国有化などの左翼ナショナリズム政策を採ったが、カンポラ政権は左傾化したペロニスモを代表していたために、ペロニスタ右派との内部分裂が激しくなった。分裂したペロニスタ統率のためにペロン自身が大統領に就任

することが求められたため、7月にカンボラは辞任し、9月に実施された大統領選挙で60%以上の支持により、フアン・ペロンが大統領に就任した。就任当時78歳で心臓病を患っていたペロンは、都市ゲリラの活動やインフレに対して効果的な対策を打ち出せないまま、1974年7月1日に心臓発作で死去した。

ペロンが死去すると、妻であり副大統領だったイサベル・ペロンが大統領に就任し世界初の女性大統領が誕生したが、イサベル・ペロンも都市ゲリラの活動やインフレに対して有効な対処が出来ず、顧問のロペス・レガ社会福祉相は準軍事組織「アルゼンチン反共産主義同盟」を結成し、政権にとって目障りな知識人、政治家、ジャーナリストを次々と暗殺したために左右両派のテロがさらに激化した。統治能力を持たない政権に対して1976年3月に陸海空三軍の軍事評議会がクーデターを起こし、イサベル・ペロンは失脚した。ラヌーセ将軍が提案した軍部とペロニスタの和解のための努力は、双方の無為無策のために水泡に帰した。

1976年-1982年（軍事独裁政権）

1976年3月に陸海空三軍の推薦によりホルヘ・ラファエル・ビデラ将軍が大統領に就任し、再び軍事政権が樹立された。ビデラ政権はこれまでの軍事政権とは異なり、「汚い戦争」を対ゲリラ戦略として採用し、反体制派及びゲリラとみなされたものを非合法的な手段で徹底的に弾圧した。これにより主だった都市ゲリラは壊滅し、治安維持に大きな成功を収めたが、この過程で「行方不明」になった者は9千人から3万人とも言われ、アルゼンチン社会に大きな禍根を残した。

ビデラ政権では、新自由主義に基づく経済政策を実施した。外国資本を積極導入し、市場原理を最優先する経済開発が進められた。ペソの為替レートを割高に設定したため、海外資産への投資が加熱する一方で、国内産業は競争力を失い、輸入関税が引き下げられたため東南アジアから安価な品物が流入し製造業は大打撃を受けた。国が経営していた鉄道、道路、公社等の赤字部門は整理統合、民間委託された。このような政策はインフレの激化や経済の極端な悪化をもたらし、ビデラ大統領の退陣につながった。

1981年3月にロベルト・ビオラ将軍が大統領に就任したが、ビオラ政権下では数度に渡るペソ切下げが行われ、11月には対ドルレート前年同月の5分の1となった。インフレは悪化し、経済的な大失政の責任を追及されて1981年11月にビオラは更迭された。

同年12月、レオポルド・ガルティエリ工兵中將が大統領に就任したが、ビデラ時代の賃金スライド制が廃止されたことにより国民の不満は高まった。ガルティエリ政権は、国民の不満をそらすため1833年のロサス時代にイギリスに占領され、実効支配され続けていたマルビナス諸島（英語ではフォークランド諸島）への領有権を主張した。

1982年4月2日にアルゼンチン陸軍部隊がマルビナス諸島に上陸すると、イギリス首相のマーガレット・サッチャーはこれに大軍を送って応じ、マルビナス戦争が勃発した。

この戦争に際しては、帝国主義の残滓への抵抗という側面を重視したラテンアメリカ諸国を初めとする第三世界諸国からアルゼンチンへの支持が集まったが、アルゼンチン人が「南米のヨーロッパ」を自認してヨーロッパにアイデンティティを置き精神的な祖国として心理的に共感を抱き頼みにしていたヨーロッパ（EC）及び軍事政権時代に様々な協力関係を構築していたアメリカ合衆国からの支持は得られなかった。6月14日、イギリス軍によってプエルト・アルヘンティーノ（英語ではポート・スタンリー）が包囲され、アルゼンチン軍が降伏してこの戦いは終わった。三国同盟戦争以来の本格的な戦争であり、建国以来初の敗戦となったマルビナス戦争はアルゼンチン人の意識に大きな影響を与えた。特に、欧米諸国がイギリスを支援し、逆に第三世界がアルゼンチンの立場を支持したことは、アルゼンチン人に大きな心理的影響を与えた。また、多大な犠牲者を出した敗戦により建国以来かつてない程に反軍感情が高まることになった。

1982年6月15日にガルティエリは辞任し、後を継いだレイナルド・ビニョーネは1984年3月の民政移管を公約するが、国民感情の爆発は抑えられず、1983年10月30日に民政移管選挙は前倒しされた。

6. 民政移管と新自由主義経済の破綻（1983年-2003年）

1983年12月に急進党から当選したラウル・アルフォンシンが大統領に就任した。アルフォンシン政権は軍政の負の遺産というべき莫大な対外債務やハイパー・インフレ、軍政時代に人権侵害を行った軍人の処遇、チリとの領土問題、マルビナス戦争による国際的孤立など複雑な問題への対処を迫られた。

1984年11月にはローマ教皇ヨハネ・パウロ2世の仲介により、チリのアウグスト・ピノチェト政権と平和条約を結び、ビーグル水道のピクトン島・レノックス島・ヌエバ島のチリ領有を認める大幅な譲歩を行うことで、平和路線を国外に印象付けた。1986年7月にはアルゼンチン・ブラジル統合議定書に調印して経済統合への協力を約束し、これが伏線となって後のMERCOSURが形成されることになる。

1985年5月には通貨切り下げのアウストラル計画を実行し一定の成果を挙げた。同年12月にはビデラ将軍をはじめとする軍人5名に有罪判決が下り、ラテンアメリカ史上初の文民による軍人への裁きが実現した。

1989年になると再びインフレが加速し、事態に対処できなかったアルフォンシンは退陣した。

1989年5月に正義党から当選したカルロス・メネムはビジネス界から顧問を招いて新自由主義を導入した。1989年に国家再建法、経済緊急法を制定して電話、航空、電力、石油、水道、ガス、鉄道、鉄鋼、年金などの各種部門を民営化していった。しかし、これらの改革は当初は物価の安定にあまり役にたたず、1991年に兌換法を議会で成立させ、1ペ

ソ=1 ドルのドルペッグ制を導入するとハイパーインフレは収束した。これにより国民の支持を得たメネム政権は 1994 年に憲法を改正し、大統領の任期を 6 年から 4 年に短縮する代わりに一度に限って再選を認める制度を構築した。外交面では国際協調と親米政策を基盤とし、1991 年の湾岸戦争にも南アメリカ諸国で唯一多国籍軍に軍を派遣した。1991 年 3 月にアスンシオン議定書に調印し、ブラジル、ウルグアイ、パラグアイと共にメルコスールを設立することが宣言され、メルコスールは 1995 年に正式に発足した。1995 年にメネムは再選したが、任期の後半には赤字と対外債務が増大していった。

1999 年 12 月に急進党からフェルナンド・デ・ラ・ルア大統領が就任したが、経済の状況は予断を許さない程に悪化していた。2000 年にはすでに兌換法に効果はなく、2001 年に商店への略奪などが各地で発生し治安が極端に悪化したため戒厳令が敷かれた。12 月 21 日に五月広場で起きたデモ隊と警官隊の衝突によりデ・ラ・ルアは失脚した。デ・ラ・ルア失脚の直後、ロドリゲス・サアが臨時大統領に就任しデフォルト（債務不履行）を宣言するが、サアは 8 日間で失脚し、2002 年 1 月に正義党のエドゥアルド・ドゥアルデが 2003 年 12 月までを任期に暫定大統領に就任した。ドゥアルデは固定相場制を廃止し、現金の流通そのものを規制したが、失業者は増大し、各地で道路の封鎖やデモが相次いだ。このような状況に対処できなくなったドゥアルデは 2003 年 4 月 27 日に選挙を繰り上げた。

この選挙ではペロン党内の候補者調整が失敗したため 3 人がペロン党から出馬した。1 位メネムと 2 位ネストル・キルチネルが決選投票に進んだが、3 位以下の候補者すべてがキルチネルを支持したため、惨敗による政治的影響力の低下を恐れたメネムは決選投票への出馬を辞退し、戦わずしてキルチネルの当選が決まった。

参考文献

中川文雄・松下洋・遅野井茂雄著『ラテンアメリカ現代史Ⅱ』山川出版社〈世界現代史 34〉、1984 年。

増田義郎編『ラテンアメリカ史Ⅱ』山川出版社〈新版世界各国史 26〉、2000 年。

アルベルト松本『アルゼンチンを知るための 54 章』明石書店、2005 年。

（参考 2） アルゼンチンのデフォルト問題

*本資料は、特に注意書きがない限り、ラ・ナシオン（アルゼンチン現地紙・西語）：
<http://www.lanacion.com.ar>, ロイター（日本語）：<http://www.jp.reuters.com>, ブルームバ
ーグ（日本語）：<http://www.bloomberg.co.jp> の日常の web 掲載記事に基づく。

*アルゼンチン政府の主張は、経済財務省の HP に掲載されている。（西語のみ）

Ministerio de Economía y Finanzas Públicas, 05. Sep.2014. 「Historia de la deuda argentina」

<http://www.mecon.gov.ar/DESENDEUDAR/es/hitos.htm>

2002 年に発生したアルゼンチンの 1320 億ドルのデフォルトは世界中に大きな混乱を引き起こした。アルゼンチン政府はこの問題を解決するため国債所有者及び国際機関との会合を行ってきた。しかし、2014 年 1 月に発生した通貨ペソ暴落及び同年 6 月の米国司法判断が引き金となって起きた新たなデフォルトは、アルゼンチンに新たな困難をもたらしている。国際金融市場からの資金調達が可能なくなっていることに加えて、外貨準備高も減少してきたために様々な問題が出てきた。その解決のために、中国及びロシアからの資金・技術の協力関係を強めており、米国や EU との結びつきは弱まっているとされる。

このようにアルゼンチン経済に大きな影響を与え続けているデフォルトの対応は進行中であるが、ここでは、これまでの経過を整理してみる。

（1） アルゼンチンの通貨の変遷とデフォルトの歴史

（この部分は、ケネス・ロゴフ「アルゼンチンデフォルトの顛末」週刊東洋経済 2014 年 8 月 23 日号 を元として追記した）。

—1813 年に従来の「レアル・エスパニョル・コロニアル」（スペイン植民地レアル）に替わる初めての独自通貨「レアル・アルヘンティーノ」（R\$A）の発行開始。

—1827 年最初のデフォルト。

—1888 年 11 月 5 日の通貨改革で「ペソ・モネダ・ナショナル」（m\$n）が導入されるまでアルゼンチン国内では複数の貨幣単位が併用されていた。

—1890 年 2 回目のデフォルト。

—1951 年 3 回目のデフォルト。

—1956 年 4 回目のデフォルト。

—1970 年 1 月 1 日 「ペソ・モネダ・ナショナル」→「ペソ・レイ（\$）」（100 分の 1 : US\$1=\$3.5）

—1982 年 5 回目のデフォルト。

- 1983 年 6 月 1 日 「ペソ・レイ」→「ペソ・アルヘンティーノ (\$a)」(10,000 分の 1 : US\$1=\$a11.5)
- 1985 年 6 月 15 日 「ペソ・アルヘンティーノ」→「アウストラル (A)」(1,000 分の 1 : US\$1=A0.85)
- 1989 年 6 回目のデフォルト。
- 1992 年 1 月 1 日 「アウストラル」→「ペソ (\$)」(10,000 分の 1 : US\$1=\$1.0 と等価)。この通貨は正式名称も「Peso Convertible de Curso Legal」と、通貨名称である「ペソ」の後に、1 米ドル=1 ペソのドルペッグ制に裏打ちされた紙幣である事を意味する文言「コンベルティブレ」が記載されていたため、「ペソ・コンベルティブレ」(兌換ペソ)と呼ばれる事もあった。
- 2001 年 7 回目のデフォルト。
- 2002 年 1 月 6 日, 1 ドル=1.4 ペソの「公定レート」と「実勢レート」から成る「二重相場制」が暫定的に導入され, 同年 2 月 11 日からは変動相場制に完全移行し現在に至る。米ドルとのペッグ制解消。
- 2014 年 8 回目のデフォルト。

(2) 2002 年デフォルト概観

1999 年にブラジルは経済危機により変動相場制となり通貨切り下げを実施した。当時の輸出の約 30%はブラジル向けであったため、ブラジルの通貨切り下げによりペソ高となりアルゼンチン経済は急速に悪化した。

ドルペッグ制をやめて変動相場制に移行すれば、ペソの為替相場が切り下がり、輸出産業が改善するとされていた。しかし、固定相場制をやめることは次の理由で困難であった。

- ① 住宅ローンや自動車ローンなど、アルゼンチン国民が借りているお金の 80%はドル建てであったため、もしペソが切り下がって 1 ドル=1.5 ペソとなったら、国民の借金が増えてしまうリスクがあった。(ローン会社としてはドルの方が潜在的な為替リスクが少ないため、ドル建てローンの方が金利が安かった。)
- ② 米国の投資家たちは 1 ドル=1 ペソが続くことを前提にアルゼンチンに投資していたため、固定相場の撤廃には、アメリカや IMF からの強い反対が出た。

2001 年夏、IMF の融資条件として求められた緊縮財政を実行するために、アルゼンチン政府は支出を大幅に削った均衡予算を議会に提出したが、これに反対して労働組合や各種団体がゼネラルストライキを実施。アルゼンチン国債が暴落した。

2001 年 12 月アルゼンチン政府は銀行の預金流出を防ぐため、90 日間の預金封鎖を実施し国民生活に大きな影響が出たが、その一方で外国系金融機関は規制が弱く、多額の資金がアルゼンチン市場から流出した。これに怒った国民は 12 月 13 日に再びゼネストを実施

した。12月24日ロドリゲス・サー暫定大統領は、1320億ドルの対外債務の支払いを一時停止するという発表（デフォルト宣言）を行った。

日本でもこの結果、アルゼンチン政府が発行した円建て外債（サムライ債）の支払いがなされず、2002年4月にデフォルト（債務不履行）となった。

2005年2月にはアルゼンチン政府は2001年のデフォルトに対して民間債務再編を強行（返済条件を軽減した債券への交換。額面1ドルにつき最低25セント～33セントを提示）。

2010年4月及び12月には、2005年の債務再編に参加しなかった民間債権者に対する債券交換を改めて提示した。

大半の投資家は債務再編を受け入れたが、米ヘッジファンドのNMLキャピタルやアウレリウス・キャピタルなど一部の投資家がそれに応じず（これら「アルゼンチン国債の債務再編に応じなかった債権者」を以後「Holdout」と呼ぶ。2014年6月現在で7.6%。）、元の条件での全額返済を求めて米国で訴訟を起こした。

アルゼンチンは債務再編に応じた投資家には返済を行ってきたが、「Holdout」に対しては、「元々の貸付人ではなく、デフォルト後のアルゼンチン国債を法外な安値で購入した者である」として支払いを拒否してきた。

この間、2006年1月にはIMFからの債務を完済して対外債務問題以外の債務問題は解決した。

（３） 外貨準備高の減少とパリクラブ（主要債権国会議）との返済合意

アルゼンチンは、中国やブラジルの成長を追い風に、小麦や大豆など農作物の輸出が拡大し、輸出税の増収等により、リーマン・ショック前後の08～09年を除き、03～11年の実質経済成長率は8～9%に達し、外貨準備高も10年12月には521億ドルとなった。

その後も緩やかな成長が続いたが、実質年間20～30%といわれる高いインフレ率、8%前後の失業率、増税、社会福祉費用の増加等が徐々に負担となり、2011年12月の為替レートは1ドル＝4.30ペソ、外貨準備高は463億ドル、2012年12月の為替レートは1ドル＝4.91ペソ、外貨準備高は433億ドル、2013年12月の為替レートは1ドル＝6.51ペソ、外貨準備高は305億ドルとなった。

2014年1月23日、アルゼンチン中央銀行が相場維持の取組を後退させたことからアルゼンチン・ペソの下落率が20%近くに達した。これを受け、アルゼンチン中央銀行がペソ買い・ドル売りの為替介入でペソを買い支えた。このことにより、2014年1月末の為替レートは1ドル＝8.01ペソ、外貨準備高は277億ドルとなった。

しかし、パリクラブ債務交渉が決着するまでは国際金融市場に復帰できず、このことはアルゼンチン政府の資金調達にとって大きな障害になっていた。

資金調達手段の多様化を迫られたアルゼンチン政府は、5月29日、パリクラブと、アル

ゼンチンの 2001 年の債務不履行を巡る 97 億ドルの債務に関して、今後 5 年間で返済を完了することで合意した。パリクラブでの最大の債権国は約 3 割を占めるドイツで、2 番目の日本は約 2 割であった。日本の国際協力銀行はデフォルト後に融資を停止していた。(日本経済新聞社 2014 年 5 月 30 日)

7 月 28 日、アルゼンチン経済財務省はパリクラブに対してデフォルトの第 1 回返済を実施した。

(4) 米国裁判所の判決とデフォルト

2011 年、連邦地方裁判所のトーマス・グリーサ判事は、「アルゼンチンが全ての債権者を平等に扱うパリパス条項に違反しているため、債務再編に応じなかった債権者への 13 億 3 千万ドルの支払いを行わない限り、再編に応じた債権者への 240 億ドルの支払いを禁じる」とする判決を示した。

アルゼンチン政府は米第 2 巡回区連邦控訴裁判所(高裁)に控訴したが、2013 年 8 月、グリーサ判事の判決を支持する判決を示した。2014 年 2 月、アルゼンチン政府は、米第 2 巡回区連邦控訴裁判所の判断を不服として米連邦最高裁判所に上訴した。

米最高裁は外国政府の財政を方向付けるという立場に置かれた。アルゼンチンはこの問題で新たなデフォルトに陥る恐れがあると主張し、大手格付け会社は連邦高裁の判断などを受けてアルゼンチン国債の格付けを引き下げた。

2014 年 6 月 16 日、米最高裁は上記 2011 年の米連邦地裁の判決を支持し、アルゼンチンの上訴を退けた。

6 月 30 日、債務返済期限を迎え、30 日間の猶予期間に入ったが、国債の利払い期限までに「Holdout」との協議で合意できなかった。

8 月 1 日、I S D A (国際スワップデリバティブズ協会)は、アルゼンチン国債の事実上のデフォルトを宣言。I S D A の決定を受け、アルゼンチン国債は下げ幅を拡大した。

(5) 判決に対するアルゼンチンの国際社会へのアピールと各国・機関等の反応

1) 国際社会へのアピール

アルゼンチン政府は、米国での裁判に並行して、様々な方法で自らの主張を正当化しようとした。自国政府機関のホームページに政府の主張を掲載し、国際会議(国連総会、G77 総会等)で正当性を主張する演説を行い、関係主要国の新聞にアルゼンチンの主張を広告記事として掲載し、国際司法裁判所へ米国を提訴し、国家主権の免責特権の違反に対して米国政府の司法への介入を要請した 等が挙げられる。

2) 中国及びロシアへの接近

アルゼンチン政府は、アピールの方では、国際社会から得られない経済的・技術的支援を求めて中国及びロシアへ担当大臣を派遣して調査・協議を行った。

2014年7月12日にプーチン・ロシア大統領がアルゼンチンを訪問し、原子力、エネルギー、宇宙開発、軍用機、等の協力を行うこととし、ロシアが利益を得る可能性の範囲は広まった。また、アルゼンチンからは食料貿易を増加することとなった。(第1表参照)

その直後の7月18日、習近平・中国主席がアルゼンチンを訪問し、エネルギー、原子力、宇宙開発、鉄道、船舶等への支援を約束し、110億ドルの通貨スワップ協定にも調印した。これらの支払いには、大豆総生産の60%をあてることにしている。(第2表参照)

なお、BRICSが創設した「新開発銀行」の支援をアルゼンチンが受けることは可能とされているが、各国の批准が必要なため、数年かかると言われている。

第1表 ロシアからアルゼンチンへの支援(上欄)及びその対価(下欄)

・原子力協定に署名。ロシア国営原子力企業 Rosatom がアルゼンチンで新たに建設される予定の5番目の原子力発電所の入札に参加する予定。アルゼンチン政府は、使用する技術の型によりロシアのものがこの入札を勝ち取るということを保証した。
・石油分野におけるガスピロムから YPF への支援、ヘリコプターの軍事的販売、Glonass ナビゲーションシステムのデータ受信ステーションの開発について調査を行う。
・ロシアは EU 及び USA がウクライナへの進軍に対してモスクワに対して適用した制裁に対応し、アルゼンチン当局と食料貿易を増加するとの合意を結んだ。アルゼンチン農業省はロシアへの乳製品及び肉の輸出の30%の増加を意味すると評価した。

第2表 中国からアルゼンチンへの支援(上欄)及びその対価(下欄)

・両国首脳は「中華人民共和国・アルゼンチン共和国の全面的戦略パートナーシップ構築に関する共同声明」を発表した。
・中国開発銀行：水力発電用ダム2基の建設費用として47億ドル、ベルグラノ貨物鉄道に21億ドル、テソロ国営鉄道に3.7億ドル、11艘の浚渫船第1期に4.23億ドル、その他ニューケンの宇宙監視ステーション建設等に投資を予定している。
・中央銀行間の3年間で110億ドル規模の通貨スワップ協定に調印した。
・中国原子力公社がアルゼンチン4番目、700メガワットのアトゥーチャⅢ原子力発電所の建設を進めており、中国は20億ドル初期投資し340億ペソを追加投資予定である。
・アルゼンチンは中国へ対価として大豆総生産の60%を送るとしている。

3) 国際機関の反応

世界銀行では米国の役員の反対はあったが、貧困に対する戦いのプログラムに集中して

アルゼンチンに対する新しいプログラムを討議し、2015 年から 18 年までの間、年間 10 億ドル程度の融資を行う「対アルゼンチン新戦略計画」が承認された。

国際資本市場協会（ICMA）は、アルゼンチン債務再編で見られた混乱を回避する取組の一環として、国債のデフォルトの対応に関する新たなルールを発表した。

4) 通貨ペソの下落予想が引き起こしたもの

農業関係では、穀物相場関係者は、2014 年 6 月 30 日の債務返済期限をすぎると「アルゼンチン的大豆農家は販売しないで手元に置く」と判断したことから、米国においては大豆ミールの輸出が伸びたとされる。

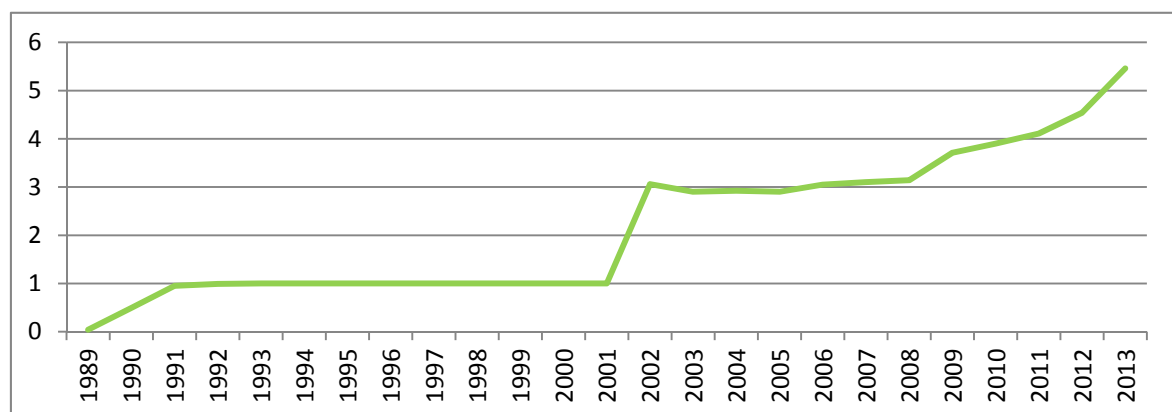
他方で、アルゼンチンの農家は、ペソ下落を見越して、9 月になっても大豆収穫量の半分近くを販売しなかったため、相場が高かった 6 月時点からトン当たり 60 ドル程度下がり、損をしたと言われている。

その他の事例では、9 月に GM がアルゼンチンのドル不足を見越してブラジルからアルゼンチンへの車の輸出を停止したことや、同月アメリカン・エアラインが航空券の販売を 90 日以内に限定したこと 等が挙げられる。

（6）アルゼンチン・ペソと米ドルの近年のレートの変動

1992 年 1 月のペソ導入時から 2001 年 12 月まではドル・ペッグ制を採用。2002 年 1 月 6 日に、1 ドル=1.4 ペソの「公定レート」と「実勢レート」から成る「二重相場制」が暫定的に導入され、1 か月後の 2 月 11 日からは変動相場制に完全移行、現在に至る（第 1 図）。

第 1 図 アルゼンチンペソの対ドル公式為替レート

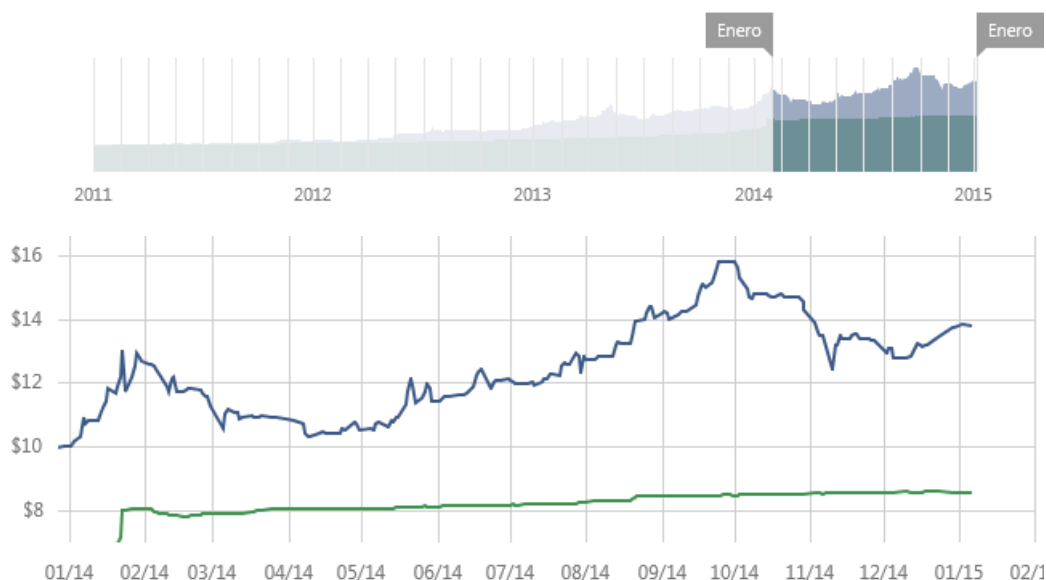


資料：世界銀行より。

非公式レート（青ドル：2014 年 9 月末の時点で 1 米ドル=16 ペソ弱）が公定レート（同

時点で 1 米ドル=約 8.5 ペソ) と大きく異なる水準で自由に売買されるなど、交換レート
の二重化が進行している(第 2 図)。第 2 図の上図が 2011 年からの変化, 下図が最近 1 年
間の拡大版で, 青線(上)が非公式レートの「青ドル」, 緑線(下)が公式レートを示す。

第 2 図 アルゼンチンペソの対ドル為替レート詳細図



資料：ラ・ナシオン。

<http://www.lanacion.com.ar/1718268-el-dolar-blue-alcanza-los-131-y-marca-un-nuevo-record-historico>

(7) アルゼンチンのデフォルトの日本への影響

2002 年 12 月 20 日, アルゼンチン政府が発行した円建て外債(サムライ債)のうち, 新生銀行などが債権管理会社を務める六年債 500 億円について, 償還期日の 20 日に支払いが行われず, 元本返済の不履行となった。

その時点で, サムライ債の残高は四一六年債の四種で計 1,915 億円。日本では政府系の財団や企業, 個人が購入している。(2002 年 12 月 21 日共同)

デフォルト債券との債券交換については 2005 年及び 2010 年に行われた。後者の交換条件は 33.7 円に付き 100 円を基本とする。(2010 年 3 月 26 日ブルームバーグ)

2009 年 6 月 29 日に, 債券管理会社(新生銀行, 三菱東京UFJ銀行, みずほコーポレート銀行)は, 本債券の保有者の債権の実現を保全するため, アルゼンチン共和国を被告とし, 本債券の元利金及び遅延損害金の支払を求める訴訟を東京地方裁判所に提起した。

本債券の問題については, 主権を有する独立国による債務不履行に起因する法的問題について依拠または参考にすべき指導的な裁判例, 学説または前例も見当たらない。それで

も提訴に至った経緯は以下の通り。(三菱東京ＵＦＪ銀行「アルゼンチン共和国円建て債券についてのお知らせ」：<http://www.bk.mufig.jp/info/argentine/>)

本債券の債務者たるアルゼンチンは主権を有する独立国であり、任意の支払を求める以外、管理会社として債権を実現する実効性のある手段は事実上存在しない。そのため、これまで本債券の元利金全額の任意の支払を求めてきたが、アルゼンチンはこれに応じていないし、合理性のある対案も提示していない。

他方で、アルゼンチンは時効中断の手続きを拒否しており、元本支払請求権につき 10 年間、利息請求権につき 5 年間とされている本債権の消滅時効のうち、利息請求権が消滅時効にかかる可能性が出てきた。これらを勘案して提訴に至った。

しかし、2005 年に成立したアルゼンチン国内法により、全世界に対する債務再編案に基づき交換の申込みのなされない債券については将来の交換は行わないこと、及び、いかなる種類の和解も締結することはできないこと、等が定められている。このため、本件訴訟の提起を契機にアルゼンチンが任意に支払に応じる可能性は乏しく、日本またはアルゼンチンの裁判所で判決を得てもアルゼンチンの裁判所がアルゼンチンの財産に対する強制執行を認める可能性は乏しい。また、日本の裁判所が強制執行可能なアルゼンチンの財産は見当たらないこと等から、債権を回収するための法的手段は実効性に欠け、アルゼンチンから本債券の元利金を回収できない可能性がある。

なお、勝訴判決によって確定した権利は、判決確定日から更に 10 年を経過すれば、再び消滅時効にかかる可能性がある。

＜本裁判の経過＞

2013 年 1 月 28 日、東京地方裁判所において管理会社の請求を却下する旨の判決（以下「原判決」という。）が言い渡された。同年 2 月 12 日付で東京高等裁判所に控訴。

2014 年 1 月 30 日、東京高等裁判所において管理会社の控訴を棄却。本判決は、管理会社が本債権者から訴訟追行権を授与されたと認めることはできない等として、管理会社が原告となって本件訴訟を提起することの適格性を否定した原判決は相当であるとしている。本判決に対する今後の対応については検討中。

[略称 一覧]

Aapresid (La Asociación Argentina de Productores en Siembra Directa) : アルゼンチン不耕起栽培生産者協会
<http://www.aapresid.org.ar/quienes-somos/>

ALADI (Asociación Latinoamericana de Integración) ラテンアメリカ統合連合 : [加盟国 : アルゼンチン, ウルグアイ, エクアドル, キューバ, コロンビア, チリ, パナマ, パラグアイ, ブラジル, ベネズエラ, ペルー, ボリビア, メキシコ (全 13 カ国)]

BCR (Bolsa de Comercio de Rosario) : ロサリオ商品取引所
<http://www.bcr.com.ar/Pages/Granos/Historicos/default.aspx>

CAN (Censo Nacional Agropecuario) : 農牧センサス

EAP (Empresas Agropecuarias) : 農牧企業。生産組織の単位。本稿では「農家」とする。

2002 年の農牧業センサス用語集では、1) 市場に送る農業、牧畜業または林業の財を生産する。2) 活動の管理を行い及びリスクを引き受ける、経営者である。3) 長期使用できる同じ生産手段及び同じ労働力の一部をすべての現場に使用する、と定義されている。

FAA(Federación Agraria Argentina) : アルゼンチン農業者連盟

INDEC (Instituto Nacional de Estadística y Censos) : 国立統計センサス研究所
<http://www.indec.gov.ar/el-indec.asp>

INTA (Instituto Nacional de Tecnología Agropecuaria) : (アルゼンチン農牧水産省) 国立農牧技術研究所

IPNI (International Plant Nutrition Institute) : 国際植物肥料研究所

MATBA (Mercado a Termino de Buenos Aires) : ブエノスアイレス先物市場

q 又は qq (キンタル) : スペイン語圏における重量の単位で、1 q = 100 ローマポンド = 50kg 前後。

アルゼンチンでは 1 q = 100 リブラ (ポンド) $\div$ 45.94 kg に相当する。

SIIA (Sistema Integrado de Información Agropecuaria) : (アルゼンチン農牧水産省) 農牧情報総合システム
<http://www.siia.gov.ar/series>

[引用・参考文献]

- (1) JETRO ブエノスアイレス事務所, 2013 年 3 月「2012 年度 穀物調査 (アルゼンチン)」
- (2) Ministerio de economía y finanzas publicas 「Tributos vigentes en la republica Argentina a nivel nacional (アルゼンチンの現行税制), 2014,Jun,30」
- (3) 森川央, 2014 年 4 月 15 日,「アルゼンチンの貿易管理政策とその実態」三菱東京 UFJ 銀行
- (4) WTO, 22 .Aug. 2014,「ARGENTINA - MEASURES AFFECTING THE IMPORTATION OF GOODS - REPORTS OF THE PANEL」
- (5) INTA , Feb. 2011,「Siembra Directa (不耕起栽培)」Actualización Técnica N° 58
- (6) Aapresid,2012,「Evolución de la superficie en Siembra Directa en Argentina Campañas (アルゼンチンの作付けにおける不耕起栽培面積の発展)」
- (7) JBIC ブエノスアイレス事務所 増田篤, 佐野容子,「穀物価格高騰と輸出規制 農業輸出国アルゼンチンの対応」, 海外投融資情報財団 「海外投融資」2008 年 7 月号
- (8) R. Bisang 他, Dic. 2008. 「Una revolución (no tan) silenciosa. Claves para repensar el agro en Argentina (静かな革命—アルゼンチン農業再考のカギ)」
<http://www.udes.edu.ar/files/UAAdministracion/SEMINARIOS/BISANG%20IDES6.PDF>
- (9) Ghida Daza 他,「ANÁLISIS DE COSTO BENEFICIO DEL CULTIVO DE TRIGO EN LA CAMPAÑA 2013/14 (2013/14 作期における小麦栽培の費用・利益分析)」, INTA
- (10) Bolsa de Cereales de Córdoba「Calculadora los márgenes para cultivos estivales (夏季作物の利益計算)」(2014 年 9 月 19 日アクセス)

[参考文献]

清水達也, 2010 年, 「アルゼンチンにおける農業生産の拡大」 アジア経済研究所

清水達也, 「ネットワーク型農業生産の拡大」 ラテンアメリカ・レポート Vol.27No.2

田島陽一, 「アルゼンチンに関わる投資家対国家の紛争処理」 ラテンアメリカ・レポート Vol.30No.2

藤野信之, 「アルゼンチンの穀物需給と貿易動向」 農林金融 2008 年 9 月

プロマーコンサルティング, 2013 年, 「ブラジル・アルゼンチンにおける農業投資関連情報の調査・分析」

独立行政法人農畜産業振興機構 (alic) HP : <http://www.alic.go.jp/index.html>

在亜日本大使館 HP (日本語) : <http://www.ar.emb-japan.go.jp/ContenidoJP/07.PoliticaBack.htm>